

目 次

共 通

教職課程

2020年度教職カレンダー	2
教職課程履修要項／納入費について	4
教育実習について	5
介護等体験について	7
免許状の授与について	9
教員免許更新制および更新講習について	9
教職科目の単位認定について	10

2019生用

2019年度入学者用

本学で取得できる免許状の種類・最低修得単位数について	13
単位の取得方法について	
①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	15
②教育の基礎的理解に関する科目等	16
③教科及び教科の指導法に関する科目	20
④大学が独自に設定する科目	47

2017・
2018生用

2017・2018年度入学者用

本学で取得できる免許状の種類・最低修得単位数について	51
単位の取得方法について	
①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	53
②教職に関する科目	54
③教科に関する科目	60
④教科又は教職に関する科目	88

学 芸 員

司 書

博物館学芸員養成課程

博物館に関する科目履修要項	
2019年度以降に入学した学生に適用	91
2018年度に入学した学生に適用	94
2012～2017年度以前に入学した学生に適用	97

司書課程

司書に関する科目履修要項	
2018年度以降に入学した学生に適用	103
2014～2017年度に入学した学生に適用	105

学校図書館司書教諭課程

学校図書館司書教諭に関する科目履修要項	111
---------------------	-----

司 書 教 諭

2020年度教職カレンダー
免許状取得に必要な手続きとその時期

必要な手続き・ガイダンス等		日程・その他(予定)
1年次生(2020生)		
3月	新入生対象第1回教職課程ガイダンス	〈2020年3月31日(火)〉 【①②どちらかに参加】 ①10:30～ G30教室 ②12:30～ G30教室
4月	教職課程履修希望調査票提出・ 教職課程費納入	〈2020年4月6日(月)～4月10日(金)〉
9月	教職課程履修希望調査票提出・ 教職課程費納入	〈2020年9月14日(月)～9月18日(金)〉
2年次生(2019生)		
4月	第2回教職課程ガイダンス	〈2020年4月8日(水) 13:30～〉 B21教室
9月	第3回教職課程ガイダンス (「介護等体験希望者原簿」提出の案内)	〈2020年9月24日(木) 17:00～〉 B21教室
3年次生(2018生)(2021年度に教育実習を行う学生)		
4月	第4回教職課程ガイダンス (「教育実習生原簿」提出と教育実習希望校訪問 の案内)	〈2020年4月16日(木) 17:00～〉 B21教室 ※第1回「介護等体験指導」と同日開催
11月	教育実習手続き説明会 (対象:名古屋市を除く愛知県内公立中学校での 実習希望者のみ)	〈2020年11月4日(水) 13:30～〉 B21教室
	第1回「教育実習指導」 (対象:2021年度実習希望者全員)	〈2020年11月5日(木) 17:00～〉 B21教室
12月	教育実習手続き説明会 (対象:名古屋市立中学校・高校での実習希望者 のみ)	〈2020年12月9日(水) 13:30～〉 B21教室
	第2回「教育実習指導」	〈2020年12月10日(木) 17:00～〉 B21教室
4年次生(2017生)(2020年度に教育実習を行う学生)		
4月	第5回教職課程ガイダンス (教育実習費納入の案内)	〈2020年4月9日(木) 17:00～〉 B21教室 ※第3回「教育実習指導」と同日開催
9月	第6回教職課程ガイダンス (教員免許状申請書類[第1次]提出の案内)	〈2020年9月17日(木) 17:00～〉 B21教室
11月	第7回教職課程ガイダンス (教員免許状申請書類[第2次]提出・ 教員免許状授与手数料納入の案内)	〈2020年11月19日(木) 17:00～〉 B21教室 ※第8回「教育実習指導」と同日開催
3月	卒業確定者発表	〈2021年3月8日(月)〉
	卒業式(教員免許状授与)	〈2021年3月20日(土・祝)〉

【履修が必要な授業等】

2020年度に介護等体験を行う学生(主に2018生)

必要な手続き・ガイダンス等		日程・その他(予定)
4月	第1回「介護等体験指導」	〈2020年4月16日(木) 17:00〜〉 B21教室 ※第4回教職課程ガイダンスと同日開催
	第2回「介護等体験指導」	〈2020年4月23日(木) 17:00〜〉 B21教室
	第3回「介護等体験指導」	〈2020年4月30日(木) 17:00〜〉 B21教室
5月	第4回「介護等体験指導」 } 介護等体験手続き説明会 } (介護等体験費納入の案内)	〈2020年5月21日(木) 17:00〜〉 B21教室
6月	第5回「介護等体験指導」	〈2020年6月11日(木) 17:00〜〉 B21教室
7月	第6回「介護等体験指導」	〈2020年7月2日(木) 17:00〜〉 B21教室
	第7回「介護等体験指導」	〈2020年7月9日(木) 17:00〜〉 B21教室
	第8回「介護等体験指導」	〈2020年7月16日(木) 17:00〜〉 B21教室
8月～12月	介護等体験(介護等体験記録等提出)	
11月	第9回「介護等体験指導」	〈2020年11月26日(木) 17:00〜〉 B21教室

2020年度に教育実習を行う学生(主に2017生)

4月	第3回「教育実習指導」	〈2020年4月9日(木) 17:00〜〉 B21教室 ※第5回教職課程ガイダンスと同日開催
5月	第4回「教育実習指導」	〈2020年5月7日(木) 17:00〜〉 B21教室
	第5回「教育実習指導」	〈2020年5月9日(土) 13:30〜〉 B21教室
	第6回「教育実習指導」	〈2020年5月14日(木) 17:00〜〉 B21教室
	第7回「教育実習指導」	〈2020年5月28日(木) 17:00〜〉 B21教室
5月～11月	教員採用試験願書配布(愛知県・名古屋市) 教育実習(高校2週間・中学3週間) (教育実習記録等提出)	見廻り指導教員との面談・打ち合わせ 教育実習校との事前打ち合わせ
7月～8月	公立学校教員採用試験	
9月～1月	「教職実践演習(中・高)」(必修科目)の履修 ※履修登録を各自で行うこと	
11月	第8回「教育実習指導」	〈2020年11月19日(木) 17:00〜〉 B21教室 ※第7回教職課程ガイダンスと同日開催

I. 教職課程履修要項

この教職課程は将来教職に従事しようとする熱意を持つ学生のために設けられた課程である。履修しようとする者は自己の教育職員としての適性を十分に考えたうえで選択することが望ましい。

1. 卒業後、教育職員（中学・高校の教員）になろうとする学生は、教育職員免許法に定められた、「教育職員免許状」（以下、教員免許状または免許状という）を取得する必要がある。
2. 本学で教員免許状を取得するためには、免許法に定められた基礎資格を有し、大学において免許法に定められた「**教育の基礎的理解に関する科目等**」、「**教科及び教科の指導法に関する科目**」及び「**大学が独自に設定する科目**」の単位を取得した者に都道府県教育委員会から授与される。
3. 「**教育の基礎的理解に関する科目等**」、「**教科及び教科の指導法に関する科目**」及び「**大学が独自に設定する科目**」の科目名・履修方法については、後記の「単位の修得方法について」を参照すること。また、欠席時数が授業科目の授業予定総時数の3分の1を超えた場合、当該授業科目の成績は「欠席過多（S）」による不合格となる。
4. 中学校の免許状取得を希望する学生は、教育実習に加えて社会福祉施設等において5日間、特別支援学校（盲・聾・養護学校）において2日間の計7日間の介護等体験が法的に義務付けられている（後記の「介護等体験について」を参照のこと）。
5. 教育職員として就職するには、免許状取得の他に教員採用試験に合格しなければならない。採用試験は公立校については都道府県または政令指定都市の教育委員会により、私立校については私学協会や当該校により行われる。教育職員の採用は今後も「狭き門」が続くと思われるので、教員志望の学生は充実した学生生活を送り、学科科目等においても十分な成績をあげることが必要である。
6. 教育職員には、高度な専門性とともな確かな人間性が求められる。本学教職課程では、これに反する行為等を行った者には厳しく対処する方針である。

II. 納入費について

教職課程を履修するにあたっては、「教職課程費」および「実習費」等を支払わなければならない。納入額および納入方法の詳細は「教職課程ガイダンス」等で説明する。

教職課程費を納入していないと、教職科目の履修は認められない。

Ⅲ. 教育実習について

1. 教育実習の目的

教育実習の目的は、教育者としての基本的な態度・技能を身につけることにある。具体的には、観察・参加・実習を通じて、教育の理論と実践とに関する基礎的能力を養うことにその目的がある。

これらの目的は、短期間の実習のみでは達成できるものではないが、各自の謙虚な自覚と積極的な取り組みによって、教師としての適性発見の機会とするよう努力することが肝要である。

社会は、深い教育愛に燃え、強い責任感を持ち自己の使命を十分理解している教師を求めている。教育実習をたんに単位修得の場とせず、自己の知的情熱と勇気を発揮する場とし、教師となるための基礎を形成するように心掛けること。

2. 教育実習についての注意事項

(1) 教育実習は、教員免許状取得を希望する学生に対して、最終学年において、原則として中学校（教育委員会管掌）または高等学校に委嘱して行う。**学校へは、まず本人が訪問し、内諾を得なければならないが、所管の教育委員会の方針により手続き方法が異なるので、この点についてガイダンスその他により指示する。**

ただし、3年次に留学に行く学生は、留学に出発する前に実習希望校より内諾を得ておかなければならない。また、留学期間中不在となる時期に、大学側に提出すべき書類は、必ず出発前に提出しておかなければならないので、**必ず教務課資格係にて指導を受けること。**

外国に留学した学生が教育実習を希望する場合は、授業開始後70日目までに帰国し、「教育実習指導」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」の登録をしなければならない。

なお、帰国時期の関係で、6月の実習を受けることができず、しかも、9月実習を行う学校がほとんどないため、教育実習が卒業までに修了できない場合があることを承知しておくこと。

(2) **次の各号のどれかに該当する者は、原則として教育実習の履修を認めない。**

(ア) その年度に卒業できない学生

(イ) その年度に免許状を取得できる見込みのない学生

(ウ) 短期大学からの編入生等で既に教育実習を修了している学生

(3) 教育実習は免許を受ける教科で履修することが望ましい。ただし止むを得ない場合には実習校の承諾を得た上で、教科に関係なく例えばフランス語の免許状のために英語で実習し、商業の免許状のために地理歴史または公民で実習を行ってよいことになっている。また免許状の種類に関係なく高等学校、中学校のいずれでも履修できる。ただし、中学の免許状取得希望者は3週間の実習が必要である。

(4) 教育実習は、学校における実習（中学校3週間、高等学校2週間）と3年次の11月以降に行われる学内における事前・事後の教育実習指導を履修しなければならない。ただし、3年次からの留学志願者に限り、事前指導の履修を2年次から認めることとする。なお、帰国後すみやかに教務課資格係に報告し、教職担当者の指示に従うこと。また、実習の時期及び期間は実習校の都合に従うこと。高等学校で3週間教育実習を行った場合も中・高両方の免許状取得の条件を満たす。

(5) 教育実習には教職課程費、教育実習費、教育実習謝礼金が必要である。これは実習

協力校への謝礼、印刷費、通信費等の実費であり、その納入額及び納入方法については各都道府県または実習校によって異なるので教職課程ガイダンスの際に示す。

- (6) 事前・事後に行われる「教育実習指導」ならびに教職課程ガイダンスは、教育実習の重要な一部であるから必ず出席すること。
- (7) 教育実習期間中の授業について配慮を希望する学生は、教職課程ガイダンス等で配付する「申請書」を**実習開始の2週間前**までに教務課資格係に提出すること。
- (8) 「教育実習指導」ならびに教職課程ガイダンス、免許状の取得手続をはじめ教職課程に関する事項はすべて「教職センターWebページ」によって知らせるので、常時Webページに注意すること。8回の事前・事後指導、教育実習及び教職課程ガイダンスのスケジュールは教職カレンダーのとおりである。**Webページ等を見落した**ことにより生じた不都合は**全て本人の責任**となる。
- (9) 教育実習に関する事務は教務課資格係で取り扱っているので、不明な点は同担当窓口で尋ねること。

Ⅳ. 介護等体験について

1. 介護等体験の目的

「小学校及び中学校教員免許状授与に係わる教育職員免許法の特例に関する法律（介護等体験特例法）」の施行(1998年4月)により、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から」、小学校及び中学校教諭の普通免許状の申請には、教育実習に加えて**社会福祉施設等において5日間、特別支援学校（盲・聾・養護学校）において2日間、計7日間**の介護、介助、交流等の体験が必要とされている。

中学校の普通免許状（中学校教諭一種）を取得予定の学部生、大学院生、科目等履修生は、介護等体験を行わなければならない。

2. 体験内容

主な体験内容は下記のとおりであるが、体験を行う者の知識・技能の程度、受け入れ施設の種類・業務内容・状況等に応じて内容が変更されることがあるので注意すること。

- ・障害者、高齢者等に対する介護・介助
- ・障害者等の話し相手、散歩の付添い、児童施設等での学習指導や遊び相手などの交流等の体験
- ・受け入れ施設職員の業務補助（掃除、洗濯、草取り、行事の手伝いなど、障害者等と直接接しないものも含む）

3. 介護等体験についての注意事項

- (1) 介護等体験は、中学校教諭普通免許状の取得を志望する学生に対し、原則として3年次に実施する。
- (2) 体験中は受け入れ施設職員の指示に従って、与えられた期間の実習を完遂すること。
- (3) 体験には、これに見合った服装で参加するとともに、態度・言葉づかいなどに十分注意すること。
- (4) 介護等体験を通して知り得た情報については、守秘義務を負うことになる。個人の情報等は絶対に他言してはならない。
- (5) 宗教・政治活動に類することは、一切行ってはならない。
- (6) 介護等体験には実習費が必要である。これは受け入れ施設に支払う体験費、謝礼等の実費であり、その納入額および方法については教職課程ガイダンスの際に示す。
- (7) 2年次に1年間「人間関係フィールドワークⅡ、Ⅲ」を履修し「介護等体験」の修了証明書の取得を希望する場合は、教務課資格係からの修了証明書用紙配付時の指示に従うこと。
- (8) 介護等体験期間中の授業について配慮を希望する学生は、ガイダンス等で配付する「申請書」を**実習開始の2週間前**までに教務課資格係に提出すること。
- (9) 介護等体験をはじめ、教職課程に関する事項はすべて「教職センターWebページ」によって知らせるので、常時Webページに注意すること。9回の事前・事後指導、介護等体験及び教職課程ガイダンスのスケジュールは教職カレンダーのとおりである。

- Webページを見落としたことにより生じた不都合はすべて本人の責任となる。
- (10) 介護等体験に関する事務は教務課資格係で取り扱っているので、不明な点は同担当窓口で尋ねること。

V. 免許状の授与について

1. 教育職員免許状は、愛知県教育委員会が授与する。
2. 教育職員普通免許状は、すべての都道府県において効力を有する。
3. 免許状の授与を願い出る者は、手数料を県に納入しなければならない。
4. 免許状の授与を願い出るための手続き、その他についての説明を4年次の秋学期（第6回及び第7回教職課程ガイダンス）に行うので、免許状取得に必要な単位を修得して免許状の授与を願い出ようとする者は、これに出席すること。

VI. 教員免許更新制および更新講習について

2007年6月の改正教育職員免許法の成立により、2009年4月より教員免許更新制が導入されることとなった。

1. 教員免許更新制について

その時々で教員として必要な知識技能の保持を図るため、制度導入後（2009年4月1日以降）に授与される免許状（新免許状）に10年の有効期間を定めることとし、免許状の有効期間の更新を行うためには、期間内に大学等が実施する免許状更新講習を修了することが必要となる。

また、制度導入以前（2009年3月31日まで）に取得された免許状（旧免許状）の所持者については、10年ごとに免許状更新講習を修了したことの確認を受けなければならず、期限までに更新講習を修了できなかった者の免許状は、その効力を失う。

2. 免許状更新講習について

受講対象者は教員等教育の職にある者（現職教員、常勤・非常勤の別は問わない）、教員になる予定の者。教育の職に就く意思のない者は更新講習を受講することができない。

教員免許更新制・更新講習の詳細については、文部科学省のWebページ等で確認すること。

Ⅶ. 教職科目の単位認定について

- 他大学から編転入学した場合の単位の取り扱いについて
- ◆ 認定課程を有する他大学から編転入学した場合
 - 認定課程を有する他の大学で修得した単位は、個別認定することにより、本学が認定課程を受けた「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の単位とすることができる。
- ◆ 認定課程を有しない他大学から編転入学した場合
 - 認定課程を有しない他の大学で修得した単位は、個別認定することにより、本学が認定課程を受けた「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位とすることができる（外国の大学は含まれない）。
- 短期大学から編入学した場合の単位の取り扱いについて
 - 短期大学で修得した単位は、個別認定することにより、本学が課程認定を受けた免許状の授与を受けるための科目の単位と認定できる場合がある。単位認定を希望する場合は、教務課資格係窓口へ相談すること。
- 単位互換により修得した単位の取り扱いについて
 - 認定課程を有する他の大学で修得した単位は、個別認定することにより、本学が認定課程を受けた「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位とすることができる。
 - また、認定課程を有する他の大学で修得した教職に関する科目の単位は、個別認定することにより、本学が認定課程を受けた「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位とすることができる。
- 海外の大学で修得した単位の取り扱いについて
 - 海外の大学で修得した単位は、卒業に必要な単位として認定されても、**教員免許状取得のための単位としては認められない**ので注意すること。

注意：留学予定の学生は授業や手続きが通常の学生と異なる。

- 留学中受けられない「**教育実習指導**」及び「**特別支援教育論**」の授業は前倒しで、留学前に受けておくこと。また、必要書類の提出及び手続きを全て済ませて出発すること。
- 留学中の緊急連絡先、留学先のメールアドレス等の連絡先を明らかにしておくこと。
- 帰国後は速やかに教務課資格係及び学部窓口にて授業登録等の手続きを行うこと。

2019年度入学者用

Ⅷ. 本学で取得できる免許状の種類・最低修得単位数について

—趣旨—

この教職課程は将来教職に従事しようとする熱意を持つ学生の課程であり、熟考の上で選択すること。

特に一般企業就職希望の学生は就職活動を教育実習期間と重複させてはならない。

教育実習(“Ⅲ. 教育実習について”参照)は4年次に中学免許希望者は3週間、高校免許希望者は2週間必要である。また、中学免許希望者は3年次に7日間の介護等体験(“Ⅳ. 介護等体験について”参照)が必要である。

○ 教職課程の連絡は全て教職センターWebページで知らせるので見落とさないこと。

—免許状及び免許状教科の種類—

本学で取得できる教員免許状は普通免許状である。免許状の種類は以下の通りである。

専修免許状—中学専修免許状・高校専修免許状 — (取得単位数の説明は
一種免許状—中学一種免許状・高校一種免許状 — “Ⅷ. 単位の修得方法について”参照)
本学では文部科学大臣より、学科ごとに以下のとおりの認定を受けている。

教育職員免許状授与の取得資格を得させるための課程をおく学部・学科並びに認定を受けた免許状の種類

学 部	学 科	認定を受けた免許状の種類	
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
人 文 学 部	キリスト教学科	宗 教	宗 教
	人類文化学科	社 会	地 理 歴 史
	心理人間学科	—	公 民
	日本文化学科	国 語	国 語
外 国 語 学 部	英 米 学 科	英 語	英 語
	スペイン・ラテンアメリカ学科	ス ペ イ ン 語	ス ペ イ ン 語
	フ ラ ン ス 学 科	フ ラ ン ス 語	フ ラ ン ス 語
	ド イ ツ 学 科	ド イ ツ 語	ド イ ツ 語
	ア ジ ア 学 科	中 国 語	中 国 語
経 済 学 部	経 済 学 科	社 会	公 民 ・ 商 業
経 営 学 部	経 営 学 科	—	商 業
法 学 部	法 律 学 科	社 会	公 民
総合政策学部	総合政策学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民
理 工 学 部	システム数理学科	数 学	数 学
	ソフトウェア工学科	—	情 報

注1)	「フランス語」「ドイツ語」「スペイン語」「中国語」のみの免許状を取得する者は実習校が著しく限られてしまうため、「教育実習」を受けられない場合がある。「社会」、「英語」等「教育実習」可能な教科免許状を同時に取得できるよう履修することが望ましい。
注2)	自分が属する学科で認定された教科の免許状に加えて、その教科以外の免許状を取得する場合は、認定を受けた学科の一覧に従って履修すること。

○他大学及び短期大学から編転入学した場合の単位認定、留学による単位認定の取扱いは、「Ⅶ. 教職科目の単位認定について」に記載されている。対象者は必ず確認すること。

一免許状取得に必要な科目一

この普通免許状は免許法に定められた基礎資格を有し、①「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を取得し、免許法に定められた②「教育の基礎的理解に関する科目等」、③「教科及び教科の指導法に関する科目」及び④「大学が独自に設定する科目」の所定の単位を取得した者に都道府県の教育委員会から授与される。

本学で取得できる免許状の最低修得単位数（本学の場合）

	免許状の種類	基礎資格	① 教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目	② 教育の基礎 的理解に関 する科目等	③ 教科及び教科 の指導法に関 する科目	④ 大学が独自 に設定する 科目
学部	中学校教諭 一種免許状 及び 高等学校教諭 一種免許状	学士の学位 を 有すること	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法(2) ・体育実技(2) ・外国語コミュニケーションに関する科目(2) ・情報機器の操作に関する科目(2) 	中学 (28) 高校 (24)	中学 (28) 高校 (24)	中学 (4) 高校 (12)

Ⅸ. 単位の修得方法について

すでに修得した科目の科目名が変更している場合は、新しい科目を改めて履修する必要はない。まだ修得していない科目は、新しい科目名で履修すること。

ガイダンス年間スケジュール、講義概要、教育実習、介護等体験等、単位修得方法以外の事項については、入学年度に関わらず共通である。

① 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

以下の科目各2単位以上を、必ず履修しておくこと。

66条の6に定める科目	学部・学科	南山大学の該当科目 ()内は単位数	備考
1. 日本国憲法	全学部	日本国憲法 (2) ○法学部学生は「憲法A」、「憲法B」、「憲法C」の全てを修得することで充当できる。その際は「教科及び教科の指導法に関する科目」には算入されない。	共通教育選択科目
2. 体育実技	全学部	基礎体育A (1) 基礎体育B (1)	いずれも 共通教育必修科目
3. 外国語コミュニケーションに関する科目	全学部	英語Ⅰ～Ⅳコミュニケーションスキルズ (各1) 英語Ⅰ～Ⅳオーラルコミュニケーション (各1)	左記のうち、必修外国語科目、もしくは、選択必修外国語科目に指定されている科目を履修すること。
4. 情報機器の操作に関する科目	人文学部 外国語学部 法学部 総合政策学部	注1) 情報リテラシー (2) 情報機器の操作 (2) } 1科目選択	共通教育選択科目
	経済学部	データ処理入門 (2)	経済学科必修科目
	経営学部	注2) 情報基礎 (2) 情報処理B (2) } 1科目選択	いずれも 経営学科選択科目
	理工学部	理工学基礎演習 (2)	理工学部共通必修科目

注1)「情報リテラシー」 対象年次：1年次～3年次

「情報機器の操作」 対象年次：1年次～4年次

履修条件：「教職入門」を履修済または同時履修であること。

なお、「情報リテラシー」と「情報機器の操作」は重複履修することはできない。詳しくは、共通教育科目の履修要項を確認すること。

注2)「情報処理B」を「第66条の6に定める科目」として修得した場合は、商業の「教科及び教科の指導法に関する科目」には算入されない。

教育の基礎的理解に関する科目等

② 教育の基礎的理解に関する科目等

「教育の基礎的理解に関する科目等」の必要最低単位は、中学一種は28単位、高校一種は24単位である。必要最低単位数を超えて修得した単位は「**大学が独自に設定する科目**」（必要最低単位は中学は4単位、高校は12単位）に充当することができる。

ただし、高校の免許状を取得予定の学生は「**教育実習Ⅱ**」を「**大学が独自に設定する科目**」に充当することはできない。

教育の基礎的理解に関する科目等 心理人間学科生を除く全学部生
必要な単位は全て修得すること。

免許法規定の科目		本学の該当科目および単位数(カッコ内)		
科目	各教科に含める必要事項	本学授業科目名	指定年次	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	学校教育概論(2)	2	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門(2)	1	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校教育制度論(2)	2	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学校教育心理学(2)	3	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論(1)	3	必修
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校カリキュラム論(2)	3	必修

(次頁に続く)

(前頁から続く)

免許法規定の科目		本学の該当科目および単位数(カッコ内)		
科目	各教科に含める必要事項	本学授業科目名	指定年次	備考
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導論(2)	3	中学のみ必修
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(2)	3	必修
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法・技術論(2)	3	必修
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論(2)	3	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談(2)	2	必修	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導(1)	4	必修
		教育実習Ⅰ(2)	4	必修
	学校体験活動	教育実習Ⅱ(2)	4	中学のみ必修
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)(2)	4

②教育の基礎的理解に関する科目等

教育の基礎的理解に関する科目等

・心理人間学科生

科目	免許法規定の科目	本学の該当科目および単位数(カッコ内)		
	各教科に含める必要事項	本学授業科目名	指定年次	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論(2)	2	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門(2)	1	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学(2)	2	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学(2)	3	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論(1)	3	必修
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論(2)	3	必修

(次頁に続く)

②教育の基礎的理解に関する科目等

(前頁から続く)

免許法規定の科目		本学の該当科目および単位数(カッコ内)		
科目	各教科に含める必要事項	本学授業科目名	指定 年次	備 考
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導論(2)	3	中学のみ必修
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(2)	3	必修
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法・技術論(2)	3	必修
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論(2)	3	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談(2)	2	必修	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導(1)	4	必修
		教育実習Ⅰ(2)	4	必修
	学校体験活動	教育実習Ⅱ(2)	4	中学のみ必修
		教職実践演習	教職実践演習(中・高)(2)	4

教科及び教科の指導法に関する科目

③教科及び教科の指導法に関する科目

取得しようとする免許状の教科及び種類に応じて、以下にそれぞれ定める教科及び教科の指導法に関する科目を修得しなければならない。

必修指定、選択必修指定の科目は必ず履修すること。

国 語 日本文化学科生 免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必修	授業科目 () 内は単位数		
国 語 学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1単位以上	必修	日本語学概論 (2)	日本文化	
			文章表現法 (2) 日本語音声学 (2) 日本語史Ⅰ (2) 日本語史Ⅱ (2) 現代日本語の構造 (2) 言語分析A (2) 言語分析B (2) 社会言語学 (2) からだとことばⅠ (2) からだとことばⅡ (2) 日本語音韻論 (2) 日本語研究史 (2)		
国 文 学 (国文学史を含む。)	1単位以上	必修	日本文学概論 (2)	日本文化	
			日本文学史A (2) 日本文学史B (2) 日本文学史C (2) 女性と近現代文学 (2) 近現代小説研究 (2) 近現代文学研究 (2) 王朝文学研究 (2) 中世文学研究 (2) 物語・日記文学研究 (2) 和歌文学研究 (2) 近世文学研究 (2) 古典資料講読 (2) 女性と古典文学 (2)		
漢 文 学	1単位以上	必修	漢文学概論 (2)	教職科目	高校(国語)の「大学が独自に設定する科目」には充当できない
			漢文学 (2) 漢文学研究Ⅰ (2) 漢文学研究Ⅱ (2) 中国古典研究 (2)		
書 道 (書写を中心とする。)	1単位以上	中学のみ必修	書道 (1)	教職科目	高校(国語)の「大学が独自に設定する科目」には充当できない
		中学のみ選択	書道A (1) 書道B (1)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	中学8単位以上 高校4単位以上	必修	国語科指導法A (2) 国語科指導法B (2)	教職科目	2年次～
		中学必修 高校選択	国語科指導法C (2) 国語科指導法D (2)		
所要最低単位数	中一種免 高一種免	28単位 24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・高校一種免許状〈国語〉を取得する場合、書道の単位は、「大学が独自に設定する科目」には**充当できない**ので注意すること。

・必修指定の科目は必ず修得すること。

社 会 人類文化学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
日 本 史 外 国 史	1 単位以上	必 修	日本史概論 (2) 外国史概論 (2)	人類文化	
			考古学入門 (2) 考古学概論 (2) 文化史A (2) 文化史B (2) 地域の文化と歴史(西アジア) (2) 東アジア考古学A (2) 東アジア考古学B (2) 現代の考古学 (2) 人類文化学特殊講義(農耕文化論) (2) 人類文化学特殊講義(縄文文化論) (2) 人類文化学特殊講義(新大陸の考古学) (2) 人類文化学特殊講義(中国的世界の形成) (2)		
地 理 学 (地誌を含む。)	1 単位以上	必 修	人文地理概説 (2) 自然地理概説 (2) 地誌概説 (2)	人類文化	
			地域の文化と歴史(アフリカ) (2) 地域の文化と歴史(東南アジア) (2) 地域の文化と歴史(環太平洋) (2) 地域の文化と歴史(南アジア) (2) 地域の文化と歴史(アメリカ大陸) (2) 地域の文化と歴史(オセアニア) (2) 歴史人類学 (2) 人類文化学特殊講義(アフリカの社会人類学) (2) 人類文化学特殊講義(アジアの社会人類学) (2)		
「法律学」 「政治学」	1 単位以上	必 修	法学概論 (2)	経 済	
			法学A (2) 法学B (2) 政治学A (2) 政治学B (2) 経済法A (2) 経済法B (2) 商法A (2) 商法B (2) 民法A (2) 民法B (2) 労働法A (2) 労働法B (2)	共通教育 経 済	
「社会学」 「経済学」	1 単位以上	必 修	社会学概説 (2)	心理人間	
			社会学A (2) 社会学B (2) 経済学A (2) 経済学B (2) 文化人類学A (2) 文化人類学B (2) 青少年問題論 (2) 社会人類学 (2) 文化人類学概論 (2) 現代の文化人類学 (2) 文化理論 (2)	共通教育 人文共通 人類文化	

(次頁に続く)

社
会

教科及び教科の指導法に関する科目

(前頁から続く)

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
「哲学、倫理学、宗教学」	1単位以上	必修	哲学概論 (2)	人類文化	
			意味論 (2) 論理学 (2) 科学文化論A (2) 科学文化論B (2) 現代の哲学 (2) 応用哲学A (2) 応用哲学B (2) 宗教人類学 (2) 知識と社会 (2) 近代哲学史 (2) 人類文化学特殊講義(大陸哲学) (2) 古代哲学史Ⅰ (2) 古代哲学史Ⅱ (2) 中世哲学史Ⅰ (2) 中世哲学史Ⅱ (2) 近世哲学史Ⅰ (2) 近世哲学史Ⅱ (2) 科学コミュニケーション (2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8単位以上	必修	社会・地歴科指導法A (2) 社会・地歴科指導法B (2) 社会・公民科指導法A (2) 社会・公民科指導法B (2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	中一種免	28単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

社 会 経済学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
日 本 史 ・ 外 国 史	1 単位以上	必 修	日本史概論 (2) 外国史概論 (2)	人類文化	
			考古学A (2) 考古学B (2) 日本経済史A (2) 日本経済史B (2) 西洋経済史A (2) 西洋経済史B (2)	共通教育 経 済	
地 理 学 (地誌を含む。)	1 単位以上	必 修	人文地理概説 (2) 自然地理概説 (2) 地誌概説 (2)	人類文化	
			地域の文化と歴史(アフリカ) (2) 地域の文化と歴史(東南アジア) (2) 地域の文化と歴史(環太平洋) (2) 地域の文化と歴史(南アジア) (2) 地域の文化と歴史(アメリカ大陸) (2) 地域の文化と歴史(オセアニア) (2) 歴史人類学 (2)		
「法律学、 政治学」	1 単位以上	必 修	法学概論 (2)	経 済	
			経済法A (2) 経済法B (2) 行政法A (2) 行政法B (2) 労働法A (2) 労働法B (2)		

(次頁に続く)

社
会

教科及び教科の指導法に関する科目

(前頁から続く)

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
「社会学、経済学」	1単位以上	必修	ミクロ経済学 (2) マクロ経済学 (2)	経済	
			経済成長論A (2) 経済成長論B (2) 理論経済学A (2) 理論経済学B (2) 情報経済学A (2) 情報経済学B (2) 経済政策論 (2) 財政学A (2) 財政学B (2) 金融論A (2) 金融論B (2) 労働経済学A (2) 労働経済学B (2) 公共経済学A (2) 公共経済学B (2) 社会保障論A (2) 社会保障論B (2) 国際経済学A (2) 国際経済学B (2) 開発経済学A (2) 開発経済学B (2) 国際金融論A (2) 国際金融論B (2) 国際経済政策論A (2) 国際経済政策論B (2) 農業経済論A (2) 農業経済論B (2) アジア経済論A (2) アジア経済論B (2) アメリカ経済論A (2) アメリカ経済論B (2)		
「哲学、倫理学、宗教学」	1単位以上	必修	倫理学概論 (2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8単位以上	必修	社会・地歴科指導法A (2) 社会・地歴科指導法B (2) 社会・公民科指導法A (2) 社会・公民科指導法B (2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	中一種免	28単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

社 会 法律学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
日 本 史 ・ 外 国 史	1 単位以上	必 修	日本史概論 (2) 外国史概論 (2)	人類文化	
			考古学A (2) 考古学B (2) 日本法史 (2) 西洋法史A (2) 西洋法史B (2) 政治史 (2)	共通教育 法 律	
地 理 学 (地誌を含む。)	1 単位以上	必 修	人文地理概説 (2) 自然地理概説 (2) 地誌概説 (2)	人類文化	
			地域の文化と歴史(アフリカ) (2) 地域の文化と歴史(東南アジア) (2) 地域の文化と歴史(環太平洋) (2) 地域の文化と歴史(南アジア) (2) 地域の文化と歴史(アメリカ大陸) (2) 地域の文化と歴史(オセアニア) (2) 歴史人類学 (2)		
「法律学、 政治学」	1 単位以上	必 修	法律学概論 (2)	法 律	
			刑法総論A (2) 刑法総論B (2) 民法総論A (2) 民法総論B (2) 憲法A (2) 憲法B (2) 憲法C (2) 国際法総論A (2) 国際法総論B (2) 家族法A (2) 家族法B (2) 会社法A (2) 会社法B (2) 刑事訴訟法A (2) 刑事訴訟法B (2) 民事訴訟法A (2) 民事訴訟法B (2) 行政法総論A (2) 行政法総論B (2) 行政法各論 (2) 行政救済法 (2) 国際私法A (2) 国際私法B (2) 契約法A (2) 契約法B (2) 労働法A (2) 労働法B (2) 国際政治学A (2) 国際政治学B (2)		

(次頁に続く)

社
会

教科及び教科の指導法に関する科目

(前頁から続く)

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
「社会学、経済学」	1単位以上	必修	社会学総論(2)	法律	
「哲学、倫理学、宗教学」	1単位以上	必修	倫理学総論(2) 法哲学A(2) 法哲学B(2) 政治思想史A(2) 政治思想史B(2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8単位以上	必修	社会・地歴科指導法A(2) 社会・地歴科指導法B(2) 社会・公民科指導法A(2) 社会・公民科指導法B(2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	中一種免	28単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・「憲法A」「憲法B」「憲法C」を「第66条の6に定める科目」として修得した場合は、社会の「教科及び教科の指導法に関する科目」には算入されない。
 ・必修指定の科目は必ず修得すること。

社 会 総合政策学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
日 本 史 ・ 外 国 史	1単位以上	必 修	日本史概論 (2) 文明論概論 (2)	人類文化	
			近現代史 (2) 現代国家論 (2)	総合政策	
地 理 学 (地誌を含む。)	1単位以上	必 修	人文地理概説 (2) 自然地理概説 (2) 地域と文明A(アジア) (2) 地域と文明B(ヨーロッパ) (2) 地域と文明C(アメリカ) (2)	人類文化	
			選択必修	地域環境論 (2) 環境地理学 (2)	
		選択必修	環境政策論 (2) 地球環境論 (2) エコシステム論 (2)		最低1科目選択
			環境と文明 (2) 環境調査法 (2)		
「法律学、 政治学」	1単位以上	必 修	政治学概論 (2)	総合政策	
			行政学 (2)		
			国際関係論 (2)		
			市民生活と法 (2)		
			行政法 (2)		
			グローバルガバナンス論 (2)		
			国際政治経済論 (2)		
			政治変動論 (2)		
			環境行政論 (2)		
			国際社会と法 (2)		
			人権政策論 (2)		
			地域研究論 (2)		
			対外政策論 (2)		
アジア政治社会論 (2)					
政治行動論 (2)					
国際組織論 (2)					
非営利組織論 (2)					
地方自治論 (2)					
開発政治論 (2)					

(次頁に続く)

社
会

教科及び教科の指導法に関する科目

(前頁から続く)

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
「社会学、経済学」	1単位以上	選択必修	社会学概論 (2) *ミクロ経済学 (2) *マクロ経済学 (2)	総合政策	最低1科目選択 *ミクロ経済学、マクロ経済学は2科目合わせて履修すること。
			現代企業論 (2) 人的資源管理論 (2) 組織行動論 (2) 産業心理学 (2) 経営学概論 (2) 会計学 (2) 財政学 (2) 社会と文明 (2) 経済政策論 (2) 国際貿易論 (2) 国際金融論 (2) 地域経済論 (2) 都市環境論 (2) 環境経済学 (2) 国際開発論 (2) 労働経済論 (2) 公会計論 (2) 国際経営戦略論 (2) 安全保障論 (2) 経済援助論 (2) 監査論 (2) 環境会計論 (2) 環境社会学 (2) 言語と文明 (2)		
「哲学、倫理学、宗教学」	1単位以上	必修	哲学総論 (2) 宗教と文明 (2) 歴史と文明 (2) 公共政策と倫理 (2) 国際政策と倫理 (2) 環境政策と倫理 (2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8単位以上	必修	社会・地歴科指導法A (2) 社会・地歴科指導法B (2) 社会・公民科指導法A (2) 社会・公民科指導法B (2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	中一種免	28単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

地理歴史 人類文化学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
		必修	授業科目 () 内は単位数		
日本史	1単位以上	必修	日本史概論(2) 人類文化学特殊講義(農耕文化論)(2) 人類文化学特殊講義(縄文文化論)(2) 考古学入門(2) 考古学概論(2) 文化史B(2)	人類文化	
外国史	1単位以上	必修	外国史概論(2) 現代の考古学(2) 文化史A(2) 地域の文化と歴史(西アジア)(2) 東アジア考古学A(2) 東アジア考古学B(2) 人類文化学特殊講義(新大陸の考古学)(2) 人類文化学特殊講義(中国的世界の形成)(2)		
人文地理学・自然地理学	1単位以上	必修	人文地理概説(2) 自然地理概説(2) 歴史人類学(2)		
地誌	1単位以上	必修	地誌概説(2) 地域の文化と歴史(アフリカ)(2) 地域の文化と歴史(東南アジア)(2) 地域の文化と歴史(環太平洋)(2) 地域の文化と歴史(南アジア)(2) 地域の文化と歴史(アメリカ大陸)(2) 地域の文化と歴史(オセアニア)(2) 人類文化学特殊講義(アフリカの社会人類学)(2) 人類文化学特殊講義(アジアの社会人類学)(2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4単位以上	必修	社会・地歴科指導法A(2) 社会・地歴科指導法B(2)		教職科目
所要最低単位数	高一種免	24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

地理
歴史

教科及び教科の指導法に関する科目

地理歴史 総合政策学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
日本史	1単位以上	必修	日本史概論 (2)	人類文化	
外国史	1単位以上	必修	文明論概論 (2)	総合政策	
人文地理学 ・ 自然地理学	1単位以上	必修	人文地理概説 (2) 自然地理概説 (2)	人類文化	
		選択必修	地域環境論 (2) 環境地理学 (2)	総合政策	最低1科目選択
		選択必修	環境政策論 (2) 地球環境論 (2) エコシステム論 (2)		最低1科目選択
			環境と文明 (2) 環境調査法 (2)		
地誌	1単位以上	必修	地域と文明A(アジア) (2) 地域と文明B(ヨーロッパ) (2) 地域と文明C(アメリカ) (2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4単位以上	必修	社会・地歴科指導法A (2) 社会・地歴科指導法B (2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	高一種免	24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

教科及び教科の指導法に関する科目

公 民 経済学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必修	授業科目 () 内は単位数		
「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	1単位以上	必修	法学概論 (2)		
			経済法A (2) 経済法B (2) 行政法A (2) 行政法B (2) 労働法A (2) 労働法B (2)		
「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	1単位以上	必修	ミクロ経済学 (2) マクロ経済学 (2)	経 済	
			経済成長論A (2) 経済成長論B (2) 理論経済学A (2) 理論経済学B (2) 情報経済学A (2) 情報経済学B (2) 経済政策論 (2) 財政学A (2) 財政学B (2) 金融論A (2) 金融論B (2) 労働経済学A (2) 労働経済学B (2) 公共経済学A (2) 公共経済学B (2) 社会保障論A (2) 社会保障論B (2) 国際経済学A (2) 国際経済学B (2) 開発経済学A (2) 開発経済学B (2) 国際金融論A (2) 国際金融論B (2) 国際経済政策論A (2) 国際経済政策論B (2) 農業経済論A (2) 農業経済論B (2) アジア経済論A (2) アジア経済論B (2) アメリカ経済論A (2) アメリカ経済論B (2)		
「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	1単位以上	必修	倫理学概論 (2)		
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	4単位以上	必修	社会・公民科指導法A (2) 社会・公民科指導法B (2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	高一種免	24単位	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 所要最低単位数を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」に充当できる (他教科の指導法は除く)。 </div>		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

公 民 法律学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必 修	授業科目 () 内は単位数		
「法律学 (国際法を含む)、 政治学 (国際政治を含む)」	1単位以上	必 修	法学概論 (2) 刑法総論 A (2) 刑法総論 B (2) 民法総論 A (2) 民法総論 B (2) 憲法 A (2) 憲法 B (2) 憲法 C (2) 国際法総論 A (2) 国際法総論 B (2) 家族法 A (2) 家族法 B (2) 会社法 A (2) 会社法 B (2) 刑事訴訟法 A (2) 刑事訴訟法 B (2) 民事訴訟法 A (2) 民事訴訟法 B (2) 行政法総論 A (2) 行政法総論 B (2) 行政法各論 (2) 行政救済法 (2) 国際私法 A (2) 国際私法 B (2) 契約法 A (2) 契約法 B (2) 労働法 A (2) 労働法 B (2) 国際政治学 A (2) 国際政治学 B (2)	法 律	
		「社会学、 経済学 (国際経済を含む)」	1単位以上		必 修
「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	1単位以上	必 修	倫理学総論 (2) 法哲学 A (2) 法哲学 B (2) 政治思想史 A (2) 政治思想史 B (2)		
		各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4単位以上	必 修	社会・公民科指導法 A (2) 社会・公民科指導法 B (2)
所要最低単位数	高一種免	24単位	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 所要最低単位数を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」に充当できる(他教科の指導法は除く)。 </div>		

注意・「憲法A」「憲法B」「憲法C」を「第66条の6に定める科目」として修得した場合は、公民の「教科及び教科の指導法に関する科目」には算入されない。
 ・必修指定の科目は必ず修得すること。

教科及び教科の指導法に関する科目

公 民 総合政策学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必修	授業科目 () 内は単位数		
「法律学 (国際法を含む)、 政治学 (国際政治を含む)」	1単位以上	必修	政治学概論 (2) 国際関係論 (2) 市民生活と法 (2) 行政法 (2) グローバルガバナンス論 (2) 国際政治経済論 (2) 政治変動論 (2) 国際社会と法 (2) 人権政策論 (2) 地域研究論 (2) 対外政策論 (2) アジア政治社会論 (2) 政治行動論 (2) 国際組織論 (2) 非営利組織論 (2) 地方自治論 (2) 開発政治論 (2)	総合政策	
		選択必修	社会学概論 (2) *ミクロ経済学 (2) *マクロ経済学 (2)		
「社会学、 経済学 (国際経済学を含む)」	1単位以上		現代企業論 (2) 人的資源管理論 (2) 組織行動論 (2) 産業心理学 (2) 経営学概論 (2) 会計学 (2) 財政学 (2) 社会と文明 (2) 国際貿易論 (2) 国際金融論 (2) 地域経済論 (2) 国際開発論 (2) 労働経済論 (2) 公会計論 (2) 国際経営戦略論 (2) 安全保障論 (2) 経済援助論 (2) 監査論 (2) 環境会計論 (2) 言語と文明 (2)		最低1科目選択 *ミクロ経済学、マ クロ経済学は2科目合 わせて履修すること。

(次頁に続く)

(前頁から続く)

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1単位以上	必修	哲学総論(2) 宗教と文明(2) 公共政策と倫理(2) 国際政策と倫理(2) 環境政策と倫理(2)	総合政策	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4単位以上	必修	社会・公民科指導法A(2) 社会・公民科指導法B(2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	高一種免	24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

公
民

教科及び教科の指導法に関する科目

宗 教 キリスト教学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
宗 教 学	1 単位以上	必 修	宗教学 (2)		
			キリスト教倫理学(基礎論A) (2) キリスト教倫理学(基礎論B) (2) キリスト教倫理学(各論A) (2) キリスト教倫理学(各論B) (2) 旧約聖書学(モーセ五書A) (2) 旧約聖書学(モーセ五書B) (2) 旧約聖書学(預言書A) (2) 旧約聖書学(預言書B) (2) 宗教社会学 (2) 新約聖書学(福音書・使徒言行録A) (2) 新約聖書学(福音書・使徒言行録B) (2) 新約聖書学(書簡A) (2) 新約聖書学(書簡B) (2)		
宗 教 史	1 単位以上	必 修	宗教史Ⅰ (2)	キリスト教	
			宗教史Ⅱ (2) 聖書入門A(旧約聖書入門) (2) 聖書入門B(新約聖書入門) (2) キリスト教史(古代・中世教会史) (2) キリスト教史(近世教会史) (2) キリスト教史(現代教会史) (2) 聖書時代史 (2) 初期キリスト教思想A (2) 初期キリスト教思想B (2) キリスト教哲学A (2) キリスト教哲学B (2) キリスト教思想A (2) キリスト教思想B (2) 典礼学(総論) (2) 典礼学(感謝の祭儀) (2) 典礼学(典礼暦年A) (2) 典礼学(典礼暦年B) (2) 日本キリスト教史 (2)		
「教 理 学」 哲 学	1 単位以上	選 択 必 修	宗教思想A (2) 宗教思想B (2)		最低 1 科目選択
			組織神学(キリスト論A) (2) 組織神学(キリスト論B) (2) 組織神学(神学的人間論A) (2) 組織神学(神学的人間論B) (2) 組織神学(三位一体論) (2) 組織神学(終末論) (2) 組織神学(秘跡論A) (2) 組織神学(秘跡論B) (2) 古代哲学史Ⅰ (2) 古代哲学史Ⅱ (2) 中世哲学史Ⅰ (2) 中世哲学史Ⅱ (2) 近世哲学史Ⅰ (2) 近世哲学史Ⅱ (2)		

(次頁に続く)

(前頁から続く)

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	中学8単位以上 高校4単位以上	中学必修 高校選択	宗教科指導法A (2) 宗教科指導法B (2) 宗教科指導法C (2) 宗教科指導法D (2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	中一種免 高一種免	28単位 24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

宗
教

教科及び教科の指導法に関する科目

商 業 経済学科

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
職業指導	1単位以上	必 修	職業指導論 (2)	経 済	
商業の 関係科目	1単位以上	必 修	計量経済学A (2) 経済統計論A (2) 産業組織論A (2) 消費社会論A (2)		
			計量経済学B (2) 経済統計論B (2) データ解析A (2) データ解析B (2) 産業組織論B (2) 消費社会論B (2) 会計原理A (2) 会計原理B (2) 経営学総論A (2) 経営学総論B (2) 経営組織論A (2) 経営組織論B (2) 企業論A (2) 企業論B (2) ファイナンスA (2) ファイナンスB (2) マーケティング論A (2) マーケティング論B (2) オペレーションズ・リサーチA (2) オペレーションズ・リサーチB (2) 民法A (2) 民法B (2) 商法A (2) 商法B (2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4単位以上	必 修	商業科指導法A (2) 商業科指導法B (2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	高一種免	24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

商 業 経営学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必 修	授業科目 () 内は単位数		
職業指導	1単位以上	必 修	職業指導(2)		
商業の 関係科目	1単位以上	必 修	マーケティング論A(2) 会計原理Ⅰ(2) 企業論A(2) 情報処理A(2)	経 営	
			会計原理Ⅱ(2) 工業簿記Ⅰ(2) 工業簿記Ⅱ(2) 経営数学(2) 経営統計学(2) 意識調査法(2) マーケティング・リサーチ(2) データ解析A(2) データ解析B(2) 経営学総論Ⅰ(2) 経営学総論Ⅱ(2) 情報処理B(2) 統計学Ⅰ(2) 統計学Ⅱ(2) ファイナンスA(2) ファイナンスB(2) マーケティング論B(2) 経営組織論A(2) 経営組織論B(2) 財務会計論A(2) 財務会計論B(2) 原価計算論(2) 企業論B(2) 経営環境論A(2) 経営環境論B(2) 組織心理学A(2) 組織心理学B(2) 国際財務論A(2) 国際財務論B(2) 管理会計論(2) 経営分析論A(2) 経営分析論B(2) オペレーションズ・リサーチA(2) オペレーションズ・リサーチB(2) 英語ビジネス・ディスカッションA(2) 英語ビジネス・ディスカッションB(2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4単位以上	必 修	商業科指導法A(2) 商業科指導法B(2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	高一種免	24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・「情報処理B」を「第66条の6に定める科目」として修得した場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」には算入されない。

- ・必修指定の科目は必ず修得すること。

商
業

教科及び教科の指導法に関する科目

英 語 英米学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考			
			授業科目 () 内は単位数					
英 語 学	1 単位以上	選択必修	英文法論 (2) 言語研究の基礎 (2)	英 米	最低 1 科目選択			
			英語の構造 (2) 英語音声学 (2) 英米言語学特殊研究 A (2) 英米言語学特殊研究 B (2) 心理言語学 (2) 英語教育特殊研究 A (2)					
英 語 文 学	1 単位以上	選択必修	アメリカの文学 (2) イギリスの文学 (2) 文学研究の基礎 (2)		英 米	最低 1 科目選択		
			文学理論 (2) 英米文学特殊研究 A (2) 英米文学特殊研究 B (2)					
英 語 コミュニケーション	1 単位以上	選択必修	Academic English A I (1) Academic English A II (1) Academic English A III (1) Academic English A IV (1) Special Topics in English: Language A (2) Special Topics in English: Language B (2) Special Topics in English: Language D (2)			英 米	最低 1 科目選択	
異 文 化 解	1 単位以上	選択必修	アメリカの歴史 (2) アメリカの社会 (2) アメリカの政治 (2) アメリカの外交 (2) 異文化コミュニケーション (2)	英 米				最低 1 科目選択
			イギリスの歴史 (2)					
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	中学 8 単位以上 高校 4 単位以上	中学必修 高校選択必修	英語科指導法 A (2) } 英語科指導法 B (2) } 英語科指導法 C (2) } 英語科指導法 D (2) }		教職科目			高校 2 科目 4 単位 英語科指導法 A B または C D より選択必修 2 年次～
所要最低単位数	中一種免 高一種免	28 単位 24 単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる (他教科の指導法は除く)。					

注意・授業科目によっては他学科履修不可のものでも、教員免許状取得予定者(英語)に限っては許可する場合もあるので、教務課資格係で確認すること。

- ・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

スペイン語 スペイン・ラテンアメリカ学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
スペイン語	1単位以上	必修	中級スペイン語ⅠC (1) 中級スペイン語ⅡC (1) 中級スペイン語ⅠA (1) 中級スペイン語ⅡA (1) 上級スペイン語ⅠA (1) 上級スペイン語ⅡA (1) 上級スペイン語Ⅲ (1) 上級スペイン語Ⅳ (1)		
スペイン文学	1単位以上	必修	スペイン文学A (2)	スペイン・ラテンアメリカ	
スペイン語コミュニケーション	1単位以上	必修	中級スペイン語ⅢA (1) 上級スペイン語ⅠC (1)		
異文化理解	1単位以上	必修	スペイン・ラテンアメリカの文化入門A (2) スペイン・ラテンアメリカの文化入門B (2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	中学8単位以上 高校4単位以上	中学必修 高校選択必修	スペイン語科指導法A (2) スペイン語科指導法B (2) スペイン語科指導法C (2) スペイン語科指導法D (2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	中一種免 高一種免	28単位 24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

スペイン語

教科及び教科の指導法に関する科目

フランス語 フランス学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
フランス語学	1単位以上	必修	中級フランス語文法Ⅰ (1) 中級フランス語文法Ⅱ (1) フランス語学 (2)	フランス	
フランス文学	1単位以上	必修	フランス文学史 (2) フランス文学講読 (2)		
フランス語コミュニケーション	1単位以上	必修	フランス語コミュニケーションの基礎Ⅰ (1) フランス語コミュニケーションの基礎Ⅱ (1) 中級フランス語ⅠA (1) 中級フランス語ⅠB (1) 中級フランス語ⅡA (1) 中級フランス語ⅡB (1) 中級フランス語ⅢA (1) 中級フランス語ⅢB (1)		
			フランス語実践演習A (2) フランス語実践演習B (2) フランス語ワークショップA (2) フランス語ワークショップB (2)		
異文化理解	1単位以上	必修	フランスの文化 (2) フランス文化特殊講義A (2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材を含む。)	中学8単位以上 高校4単位以上	中学必修 高校選択必修	フランス語科指導法A (2) フランス語科指導法B (2) フランス語科指導法C (2) フランス語科指導法D (2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	中一種免 高一種免	28単位 24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

ドイツ語 ドイツ学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
		必修	授業科目 () 内は単位数		
ドイツ語	1単位以上	必修	ドイツ語学研究(2)	ドイツ	
			中級講読A(1) 中級講読B(1) 文献講読(ドイツ語圏の文化)(2) 文献講読(ドイツ語圏の社会)(2)		
ドイツ文	1単位以上	必修	ドイツ文学史(2)		
			ドイツ文学研究(2) ドイツ語演劇研究(2)		
ドイツ語コミュニケーション	1単位以上	必修	初級ドイツ語Ⅰ(1) 初級ドイツ語Ⅱ(1) 中級ドイツ語Ⅰ(2) 中級ドイツ語Ⅱ(2)		
			上級ドイツ語会話Ⅰ(1) 上級ドイツ語会話Ⅱ(1) 上級ドイツ語作文Ⅰ(1) 上級ドイツ語作文Ⅱ(1)		
異文化理解	1単位以上	必修	ドイツ語圏異文化コミュニケーション論(2)		
			ドイツ研究の基礎(言語・文化)(2)		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	中学8単位以上 高校4単位以上	中学必修 高校選択必修	ドイツ語科指導法A(2) ドイツ語科指導法B(2) ドイツ語科指導法C(2) ドイツ語科指導法D(2)	教職科目	2年次～
所要最低単位数	中一種免 高一種免	28単位 24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

ドイツ語

教科及び教科の指導法に関する科目

中国語 アジア学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考		
			授業科目 () 内は単位数				
中国語学	1単位以上	必修	中級中国語Ⅰ語法 (1) 中級中国語Ⅱ語法 (1) 中級中国語Ⅰ読解 (1) 中級中国語Ⅱ読解 (1)	アジア			
			中級中国語Ⅲ読解 (1) 中級中国語Ⅳ読解 (1)				
中国文学	1単位以上	必修	中国文学研究 (2) 中国文化研究 (2)				
中国語コミュニケーション	1単位以上	必修	中国語Ⅰ発音・聴力 (1) 中国語Ⅱ発音・聴力 (1) 中級中国語Ⅰ会話 (1) 中級中国語Ⅱ会話 (1)				
			中級中国語Ⅲ会話 (1) 中級中国語Ⅳ会話 (1) 中国語作文A (2) 中国語作文B (2)				
異文化理解	1単位以上	必修	中国圏の文化と社会 (2) アジアと日本 (2) 中国の現代事情 (2) 中国語時事A (2) 中国語時事B (2)				
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	中学8単位以上 高校4単位以上	中学必修 高校選択必修	中国語科指導法A (2) 中国語科指導法B (2) 中国語科指導法C (2) 中国語科指導法D (2)	教職科目	2年次～		
所要最低単位数	中一種免 高一種免	28単位 24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる(他教科の指導法は除く)。				

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

数 学 理工学部システム数理学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
代 数 学	1 単位以上	必 修	線形代数学Ⅰおよび演習 (2) 線形代数学Ⅱおよび演習 (2) 線形代数学Ⅲ (2) 論理と集合 (2) 代数系入門 (2)	理工共通	
			数理論理学 (2)	システム数理 ソフトウェア工	
幾 何 学	1 単位以上	必 修	幾何学概論 (2) 位相幾何学入門 (2)	システム数理	
解 析 学	1 単位以上	必 修	微積分学Ⅰおよび演習 (2) 微積分学Ⅱおよび演習 (2) 微積分学Ⅲ (2) 応用解析学 (2) 数値解析 (2)	理工共通 システム数理 機械電子制御工	
「確率論、統計学」	1 単位以上	必 修	統計的方法 (2) OR概論 (2) 数理統計学 (2) 多変量解析 (2) 統計調査法 (2)	システム数理	
コンピュータ	1 単位以上	必 修	システム数理実習 (1) システム数理応用実習 (1) 線形計画法 (2) 非線形・整数計画法 (2) シミュレーション (2)	システム数理	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	中学8単位以上 高校4単位以上	必 修 選択必修	数学科指導法 (2) 数学科指導法 A (2) 数学科指導法 B (2) 数学科指導法 C (2) 数学科指導法 D (2)	教職科目	2 年次～ 高校は A、B から 1 科目
所要最低単位数	中一種免 高一種免	28単位 24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる (他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

数
学

教科及び教科の指導法に関する科目

情 報 理工学部ソフトウェア工学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得 単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
情報社会 ・ 情報倫理	1単位以上	必 修	情報倫理 (2)	共通教育	
			情報社会と倫理 (2)	ソフトウェア工	
コンピュータ ・ 情報処理 (実習を含む。)	1単位以上	必 修	プログラミング基礎 (4) プログラミング応用 (4) 計算機アーキテクチャとOS (2)	理工共通	
			アルゴリズムとデータ構造 (2) ソフトウェア工学基礎 (2) プログラミング言語 (2) ソフトウェア開発技術Ⅱ (2)	ソフトウェア工	
情報システム (実習を含む。)	1単位以上	必 修	情報モデリング (2) 情報システム開発実習 (1)		
			ソフトウェア開発技術Ⅰ (2)		
情報通信 ネットワーク (実習を含む。)	1単位以上	必 修	通信ネットワーク基礎 (2) ソフトウェア工学実習 (1)	理工共通	
			ソフトウェア工学応用 (2) 通信理論 (2) 通信プロトコル (2) 情報通信セキュリティ (2)	ソフトウェア工 機械電子制御工	
マルチメディア 表現・マルチ メディア技術 (実 習を含む。)	1単位以上	必 修	マルチメディア情報通信 (2)	ソフトウェア工	
情報と職業	1単位以上	必 修	情報技術倫理 (2)		
			ソフトウェア工学特別講義 (2)		
各教科の指導 法 (情報機器 及び教材の活 用を含む。)	4単位以上	必 修	情報科指導法A (2) 情報科指導法B (2)	教職科目	2 年次～
所 要 最 低 単 位 数	高一種免	24単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 大学が独自に設定する科目 」に充当できる (他教科の指導法は除く)。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

④ 大学が独自に設定する科目

一種免許状の「大学が独自に設定する科目」は、最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、若しくは下記の「大学が独自に設定する科目」から中学4単位、高校12単位以上(南山大学の場合)修得する。

学部・学科	最低修得単位数	授業科目	開講主体	
人文学部 キリスト教学科	中学4単位以上・高校12単位以上	カウンセリング指導法(2)(「宗教」のみ充当) 教育行政論(2) 子ども・学校論(2) 生涯学習論(2) 福祉論(2)(「宗教」のみ充当) 読書と豊かな人間性(2) 障害児教育論(2) 体験学習実践トレーニング(3) 道徳教育指導論(2)(高校のみ充当)	キリスト教 教職・心理人間 教職・人文共通 {人文共通・ 学芸員・司書 教職・人文共通 司書教諭 教職・心理人間 教職・心理人間 教職	
人文学部 外国語学部 経済学部 経営学部 法学部 総合政策学部 理工学部		人類文化学科 心理人間学科 英米学科 スペイン・ラテンアメリカ学科 フランス学科 ドイツ学科 アジア学科 経済学科 経営学科 法律学科 総合政策学科 システム数理学科 ソフトウェア工学科	教育行政論(2) 子ども・学校論(2) 生涯学習論(2) 福祉論(2)(中学「社会」、高校「公民」のみ充当) 読書と豊かな人間性(2) 障害児教育論(2) 体験学習実践トレーニング(3) 道徳教育指導論(2)(高校のみ充当)	教職・心理人間 教職・人文共通 {人文共通・ 学芸員・司書 教職・人文共通 司書教諭 教職・心理人間 教職・心理人間 教職
人文学部 日本文化学科		日本語教授法(2)(「国語」のみ充当) 教育行政論(2) 子ども・学校論(2) 生涯学習論(2) 読書と豊かな人間性(2) 障害児教育論(2) 体験学習実践トレーニング(3) 道徳教育指導論(2)(高校のみ充当)	日本文化 教職・心理人間 教職・人文共通 {人文共通・ 学芸員・司書 司書教諭 教職・心理人間 教職・心理人間 教職	

- ・人文学部共通科目、学科科目は「大学が独自に設定する科目」として登録しても、履修登録上限単位に含まれる。
- ・例えば「生涯学習論」は、人文学部共通科目、博物館学芸員用、司書課程用のどれを履修しても「大学が独自に設定する科目」に認められる。ただし、人文学部共通のものは卒業単位にカウントされる。履修登録の際に上限単位を超えてしまう場合、博物館学芸員用、司書課程用を登録すれば、卒業要件単位にはカウントされないので履修可能になる。

④ 大学が独自に設定する科目

2018年度・2017年度入学者用

Ⅷ. 本学で取得できる免許状の種類・最低修得単位数について

—趣旨—

この教職課程は将来教職に従事しようとする熱意を持つ学生の課程であり、熟考の上で選択すること。

特に一般企業就職希望の学生は就職活動を教育実習期間と重複させてはならない。

教育実習(“Ⅲ. 教育実習について”参照)は4年次に中学免許希望者は3週間、高校免許希望者は2週間必要である。また、中学免許希望者は3年次に7日間の介護等体験(“Ⅳ. 介護等体験について”参照)が必要である。

○ 教職課程の連絡は全て教職センターWebページで知らせるので見落とさないこと。

—免許状及び免許状教科の種類—

本学で取得できる教員免許状は普通免許状である。免許状の種類は以下の通りである。

専修免許状—中学専修免許状・高校専修免許状 — (取得単位数の説明は
一種免許状—中学一種免許状・高校一種免許状 — “Ⅸ. 単位の修得方法について”参照)
本学では文部科学大臣より、学科ごとに以下のとおりの認定を受けている。

教育職員免許状授与の取得資格を得させるための課程をおく学部・学科並びに認定を受けた免許状の種類

学 部	学 科	認定を受けた免許状の種類	
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
人 文 学 部	キリスト教学科	宗 教	宗 教
	人類文化学科	社 会	地 理 歴 史
	心理人間学科	—	公 民
	日本文化学科	国 語	国 語
外 国 語 学 部	英 米 学 科	英 語	英 語
	スペイン・ラテンアメリカ学科	ス ペ イ ン 語	ス ペ イ ン 語
	フ ラ ン ス 学 科	フ ラ ン ス 語	フ ラ ン ス 語
	ド イ ツ 学 科	ド イ ツ 語	ド イ ツ 語
	ア ジ ア 学 科	中 国 語	中 国 語
経 済 学 部	経 済 学 科	社 会	公 民 ・ 商 業
経 営 学 部	経 営 学 科	—	商 業
法 学 部	法 律 学 科	社 会	公 民
総合政策学部	総合政策学科	社 会	地 理 歴 史 ・ 公 民
理 工 学 部	システム数理学科	数 学	数 学
	ソフトウェア工学科	—	情 報

注1)	「フランス語」「ドイツ語」「スペイン語」「中国語」のみの免許状を取得する者は実習校が著しく限られてしまうため、「教育実習」を受けられない場合がある。「社会」、「英語」等「教育実習」可能な教科免許状を同時に取得できるよう履修することが望ましい。
注2)	自分が属する学科で認定された教科の免許状に加えて、その教科以外の免許状を取得する場合は、認定を受けた学科の一覧に従って履修すること。

○他大学及び短期大学から編転入学した場合の単位認定、留学による単位認定の取扱いは、“Ⅶ. 教職科目の単位認定について”に記載されている。対象者は必ず確認すること。

一免許状取得に必要な科目一

この普通免許状は免許法に定められた基礎資格を有し、①「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を取得し、免許法に定められた②「教職に関する科目」、③「教科に関する科目」及び④「教科又は教職に関する科目」の所定の単位を取得した者に都道府県の教育委員会から授与される。

本学で取得できる免許状の最低修得単位数（本学の場合）

	免許状の種類	基礎資格	① 教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目	② 教職に関する科目	③ 教科に関する科目	④ 教科又は教職 に関する科目
学部	中学校教諭 一種免許状 及び 高等学校教諭 一種免許状	学士の学位を 有すること	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法(2) ・体育実技(2) ・外国語コミュニケーションに関する科目(2) ・情報機器の操作に関する科目(2) 	中学 (31) 高校 (27)	(20)	中学 (8) 高校 (12)

Ⅸ. 単位の修得方法について

すでに修得した科目の科目名が変更している場合は、新しい科目を改めて履修する必要はない。まだ修得していない科目は、新しい科目名で履修すること。

ガイダンス年間スケジュール、講義概要、教育実習、介護等体験など、単位修得方法以外の事項については、入学年度に関わらず共通である。

① 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

以下の科目各2単位以上を、必ず履修しておくこと。

66条の6に定める科目	学部・学科	南山大学の該当科目（ ）内は単位数	備考
1. 日本国憲法	全学部	日本国憲法（2） ○法学部学生は「憲法A」、「憲法B」、「憲法C」の全てを修得することで充当できる。その際は「教科に関する科目」には算入されない。	共通教育選択科目
2. 体育実技	全学部	基礎体育A（1） 基礎体育B（1）	いずれも 共通教育必修科目
3. 外国語コミュニケーションに関する科目	全学部	英語Ⅰ～Ⅳコミュニケーションスキルズ（各1） 英語Ⅰ～Ⅳオーラルコミュニケーション（各1）	左記のうち、必修外国語科目、もしくは、選択必修外国語科目に指定されている科目を履修すること。
4. 情報機器の操作に関する科目	人文学部 外国語学部 法学部 総合政策学部	注1） 情報リテラシー（2） 情報機器の操作（2） } 1科目選択	共通教育選択科目
	経済学部	データ処理入門（2）	経済学科必修科目
	経営学部	注2） 情報基礎（2） 情報処理B（2） } 1科目選択	いずれも 経営学科選択科目
	理工学部	理工学基礎演習（2）	理工学部共通必修科目

注1）「情報リテラシー」 対象年次：1年次～3年次

「情報機器の操作」 対象年次：1年次～4年次

履修条件：「教職入門」を履修済または同時履修であること。

なお、「情報リテラシー」と「情報機器の操作」は重複履修することはできない。詳しくは、共通教育科目の履修要項を確認すること。

注2）「情報処理B」を「第66条の6に定める科目」として修得した場合は、商業の「教科に関する科目」には算入されない。

教職に関する科目

② 教職に関する科目

「教職に関する科目」の必要最低単位は、中学一種は31単位、高校一種は27単位である。必要最低単位数を超えて修得した単位は「**教科又は教職に関する科目**」（必要最低単位は中学は8単位、高校は12単位）に充当することができる。

ただし、複数の教科を取得予定の学生は「**他教科の教科教育法**」を「**教科又は教職に関する科目**」に充当することはできない。

また、高校の免許状を取得予定の学生は「**教育実習Ⅱ**」を「**教科又は教職に関する科目**」に充当することはできない。

教職に関する科目 心理人間学科生を除く全学部生 必要な単位は全て修得すること。

	免許法規定の科目		本学の該当科目および単位数(カッコ内)			
	科目	各教科に含める必要事項	本学授業科目名	指定年次	備考	
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教育の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む) ・進路選択に資する各種機会の提供等	教員論(2) 教職入門(2)	1 1	選択必修 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">いずれか1科目修得すればよい</div>	
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論A(2)(2018年度まで) 学校教育概論(2)	2	必修	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	学校教育心理学(2)	3	必修	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育原論B(2)(2018年度まで) 学校教育制度論(2)	2	必修	
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	学校カリキュラム論(2)	3	必修	
		・各教科の指導法	宗教	*宗教科教育法A(2018年度まで) *宗教科教育法B(2018年度まで) 宗教科教授法A(2018年度まで) 宗教科教授法B(2018年度まで) 宗教科指導法A 宗教科指導法B 宗教科指導法C 宗教科指導法D	3	4科目のうち2科目4単位選択必修
			社会	*社会・地歴科教育法A(2018年度まで) *社会・地歴科教育法B(2018年度まで) *社会・公民科教育法A(2018年度まで) *社会・公民科教育法B(2018年度まで) 社会・地歴科指導法A 社会・地歴科指導法B 社会・公民科指導法A 社会・公民科指導法B	3	「社会・地歴科教育法」A、Bまたは「社会・地歴科指導法」A、Bから1科目以上、「社会・公民科教育法」A、Bまたは「社会・公民科指導法」A、Bから1科目以上履修すること。
			地理歴史	*社会・地歴科教育法A(2018年度まで) *社会・地歴科教育法B(2018年度まで) 社会・地歴科指導法A 社会・地歴科指導法B	2	2科目4単位必修
			公民	*社会・公民科教育法A(2018年度まで) *社会・公民科教育法B(2018年度まで) 社会・公民科指導法A 社会・公民科指導法B	2	2科目4単位必修
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 他教科の指導法は「教科又は教職に関する科目」に充当できない。 *は志望する教科の指導法についてA、Bともに必修。 </div>						

(次頁に続く)

(前頁から続く)

免許法規定の科目		本学の該当科目および単位数(カッコ内)			
科目	各教科に含める必要事項	本学授業科目名	指定年次	備考	
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目 ・各教科の指導法	国語	* 国語科教育法A(2018年度まで) * 国語科教育法B(2018年度まで) 国語科教授法A(2018年度まで) 国語科教授法B(2018年度まで) 国語科指導法A 国語科指導法B 国語科指導法C 国語科指導法D	3	4科目のうち2科目4単位選択必修
		英語	* 英語科教育法A(2018年度まで) * 英語科教育法B(2018年度まで) 英語科教授法A(2018年度まで) 英語科教授法B(2018年度まで) 英語科指導法A 英語科指導法B 英語科指導法C 英語科指導法D		
		西語	* スペイン語科教育法A(2018年度まで) * スペイン語科教育法B(2018年度まで) スペイン語科教授法A(2018年度まで) スペイン語科教授法B(2018年度まで) スペイン語科指導法A スペイン語科指導法B スペイン語科指導法C スペイン語科指導法D		4科目のうち2科目4単位選択必修
		仏語	* フランス語科教育法A(2018年度まで) * フランス語科教育法B(2018年度まで) フランス語科教授法A(2018年度まで) フランス語科教授法B(2018年度まで) フランス語科指導法A フランス語科指導法B フランス語科指導法C フランス語科指導法D		
		独語	* ドイツ語科教育法A(2018年度まで) * ドイツ語科教育法B(2018年度まで) ドイツ語科教授法A(2018年度まで) ドイツ語科教授法B(2018年度まで) ドイツ語科指導法A ドイツ語科指導法B ドイツ語科指導法C ドイツ語科指導法D		4科目のうち2科目4単位選択必修
		中国語	* 中国語科教育法A(2018年度まで) * 中国語科教育法B(2018年度まで) 中国語科教授法A(2018年度まで) 中国語科教授法B(2018年度まで) 中国語科指導法A 中国語科指導法B 中国語科指導法C 中国語科指導法D		
		商業	* 商業科教育法A(2018年度まで) * 商業科教育法B(2018年度まで) 商業科指導法A 商業科指導法B		2科目4単位必修

他教科の指導法は「教科又は教職に関する科目」に充当できない。
*は志望する教科の指導法についてA、Bともに必修。

② 教職に関する科目

(次頁に続く)

教職に関する科目

(前頁から続く)

	免許法規定の科目		本学の該当科目および単位数(カッコ内)		
	科目	各教科に含める必要事項	本学授業科目名	指定年次	備考
第 四 欄	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	* 数学科教育法A(2018年度まで) * 数学科教育法B(2018年度まで) 数学科教授法A(2018年度まで) 数学科教授法B(2018年度まで)	3	5科目のうち2科目4単位選択必修
			数学科指導法 数学科指導法A 数学科指導法B 数学科指導法C 数学科指導法D		
	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	* 情報科教育法A(2018年度まで) * 情報科教育法B(2018年度まで)	3	2科目4単位必修
			情報科指導法A 情報科指導法B (以上各2)		
第 五 欄	教育課程及び指導法に関する科目	道徳の指導法	道徳教育指導論(2)	3	中学のみ必修
		特別活動の指導法	特別活動指導論(2)(2018年度まで) 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(2)	3	必修
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法・技術論(2)	3	必修
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 進路指導の理論及び方法	生徒指導論(2)(2018年度まで)	3	必修
生徒指導・進路指導論(2)			3	必修	
教育実習	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	学校カウンセリング(2)(2018年度まで) 教育相談(2)	2	必修	
		学校心理臨床(2)	2	選択* *この科目を修得すると「教科又は教職に関する科目」に加算される。	
第 六 欄	教育実習	教育実習指導(1) 教育実習I(2) 教育実習II(2)	4 4 4	必修 必修 中学のみ必修	教育実習指導⇒授業科目 教育実習I、II⇒ 実際の実習 (科目として登録が必要) 中学免許-I、II(3週間) 高校免許-I(2週間)
第 六 欄	教職実践演習	教職実践演習(中・高)(2)	4	必修	

る②教職に関する科目

・心理人間学科生

	免許法規定の科目		本学の該当科目および単位数(カッコ内)			
	科目	各教科に含める必要事項	本学授業科目名	指定年次	備考	
第二欄	教職の意義等に関する科目	・教育の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種機会の提供等	教員論(2) 教職入門(2)	1 1	選択必修 いづれか1科目修得すればよい	
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論(2)	1~2	必修	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	教育心理学(2)(2018年度まで) 教育・学校心理学(2)	2~	必修	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育社会学(2)	2~	必修	
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論(2)	2~	必修	
		各教科の指導法	宗教	* 宗教科教育法A(2018年度まで) * 宗教科教育法B(2018年度まで) 宗教科教授法A(2018年度まで) 宗教科教授法B(2018年度まで) 宗教科指導法A 宗教科指導法B 宗教科指導法C 宗教科指導法D	3	4科目のうち2科目4単位選択必修
			社会	* 社会・地歴科教育法A(2018年度まで) * 社会・地歴科教育法B(2018年度まで) * 社会・公民科教育法A(2018年度まで) * 社会・公民科教育法B(2018年度まで) 社会・地歴科指導法A 社会・地歴科指導法B 社会・公民科指導法A 社会・公民科指導法B		「社会・地歴科教育法」A、Bまたは「社会・地歴科指導法」A、Bから1科目以上、「社会・公民科教育法」A、Bまたは「社会・公民科指導法」A、Bから1科目以上履修すること。
			地理歴史	* 社会・地歴科教育法A(2018年度まで) * 社会・地歴科教育法B(2018年度まで) 社会・地歴科指導法A 社会・地歴科指導法B		2科目4単位必修
			公民	* 社会・公民科教育法A(2018年度まで) * 社会・公民科教育法B(2018年度まで) 社会・公民科指導法A 社会・公民科指導法B		2科目4単位必修
			国語	* 国語科教育法A(2018年度まで) * 国語科教育法B(2018年度まで) 国語科教授法A(2018年度まで) 国語科教授法B(2018年度まで) 国語科指導法A 国語科指導法B 国語科指導法C 国語科指導法D		4科目のうち2科目4単位選択必修
他教科の指導法は「教科又は教職に関する科目」に充当できない。 *は志望する教科の指導法についてA、Bともに必修。						

る②教職に関する科目

(次頁に続く)

教職に関する科目

(前頁から続く)

免許法規定の科目		本学の該当科目および単位数(カッコ内)					
科目	各教科に含める必要事項	本学授業科目名	指定 年次	備 考			
第 四 欄	教育課程及び 指導法に関する科目 ・各教科の指導法	英語	* 英語科教育法A(2018年度まで) * 英語科教育法B(2018年度まで) 英語科教授法A(2018年度まで) 英語科教授法B(2018年度まで) 英語科指導法A 英語科指導法B 英語科指導法C 英語科指導法D	3	4科目のうち2科目4単位 選択必修		
		西語	* スペイン語科教育法A(2018年度まで) * スペイン語科教育法B(2018年度まで) スペイン語科教授法A(2018年度まで) スペイン語科教授法B(2018年度まで) スペイン語科指導法A スペイン語科指導法B スペイン語科指導法C スペイン語科指導法D			4科目のうち2科目4単位 選択必修	
		仏語	* フランス語科教育法A(2018年度まで) * フランス語科教育法B(2018年度まで) フランス語科教授法A(2018年度まで) フランス語科教授法B(2018年度まで) フランス語科指導法A フランス語科指導法B フランス語科指導法C フランス語科指導法D		4科目のうち2科目4単位 選択必修		
		独語	* ドイツ語科教育法A(2018年度まで) * ドイツ語科教育法B(2018年度まで) ドイツ語科教授法A(2018年度まで) ドイツ語科教授法B(2018年度まで) ドイツ語科指導法A ドイツ語科指導法B ドイツ語科指導法C ドイツ語科指導法D			4科目のうち2科目4単位 選択必修	
		中国語	* 中国語科教育法A(2018年度まで) * 中国語科教育法B(2018年度まで) 中国語科教授法A(2018年度まで) 中国語科教授法B(2018年度まで) 中国語科指導法A 中国語科指導法B 中国語科指導法C 中国語科指導法D		4科目のうち2科目4単位 選択必修		
		商業	* 商業科教育法A(2018年度まで) * 商業科教育法B(2018年度まで) 商業科指導法A 商業科指導法B			2科目4単位必修	
		数学	* 数学科教育法A(2018年度まで) * 数学科教育法B(2018年度まで) 数学科教授法A(2018年度まで) 数学科教授法B(2018年度まで) 数学科指導法 数学科指導法A 数学科指導法B 数学科指導法C 数学科指導法D		5科目のうち2科目4単位 選択必修		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 他教科の指導法は「教科又は教職に関する科目」に充 当できない。 *は志望する教科 の指導法について A、Bともに必修。 </div>					

(次頁に続く)

教科に関する科目

③教科に関する科目

取得しようとする免許状の教科及び種類に応じて、以下にそれぞれ定める教科に関する科目を修得しなければならない。

必修指定、選択必修指定の科目は必ず履修すること。

国 語 日本文学科生 免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考				
			授業科目 () 内は単位数						
国 語 学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1単位以上	必 修	日本語学概論 (2)	日本文学文化					
			文章表現法 (2) 日本語音声学 (2) 日本語史Ⅰ (2) 日本語史Ⅱ (2) 現代日本語の構造 (2) 言語分析A (2) 言語分析B (2) 社会言語学 (2) からだとことばⅠ (2) からだとことばⅡ (2) 日本語音韻論 (2) 日本語研究史 (2)						
国 文 学 (国文学史を含む。)	1単位以上	必 修	日本文学概論 (2)			日本文学文化			
			日本文学史A (2) 日本文学史B (2) 日本文学史C (2) 女性と近現代文学 (2) 近現代小説研究 (2) 近現代文学研究 (2) 王朝文学研究 (2) 中世文学研究 (2) 物語・日記文学研究 (2) 和歌文学研究 (2) 近世文学研究 (2) 古典資料講読 (2) 女性と古典文学 (2)						
漢 文 学	1単位以上	必 修	漢文学概論 (2)					日本文学文化	
			漢文学 (2) 漢文学研究Ⅰ (2) 漢文学研究Ⅱ (2) 中国古典研究 (2)						
書 道 (書写を中心とする。)	1単位以上	中学のみ必修	書道 (1)					教職科目	高校(国語)の「教科又は教職に関する科目」には 充当できない
		中学のみ選択	書道A (1) 書道B (1) 書道C (1)						
所要最低単位数	中一種免 高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。						

注意・高校一種免許状(国語)を取得する場合、書道の単位は、「教科又は教職に関する科目」には**充当できない**ので注意すること。

・必修指定の科目は必ず修得すること。

社 会 人類文化学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
日 本 史 及 外 国 史	1 単位以上	必 修	日本史概論 (2) 外国史概論 (2)	人類文化	
			考古学入門 (2) 考古学概論 (2) 文化史A (2) 文化史B (2) 地域の文化と歴史(西アジア) (2) 東アジア考古学A (2) 東アジア考古学B (2) 現代の考古学 (2) 人類文化学特殊講義(農耕文化論) (2) 人類文化学特殊講義(縄文文化論) (2) 人類文化学特殊講義(新大陸の考古学) (2) 人類文化学特殊講義(中国的世界の形成) (2)		
地 理 学 (地誌を含む。)	1 単位以上	必 修	人文地理概説 (2) 自然地理概説 (2) 地誌概説 (2)	人類文化	
			地域の文化と歴史(アフリカ) (2) 地域の文化と歴史(東南アジア) (2) 地域の文化と歴史(環太平洋) (2) 地域の文化と歴史(南アジア) (2) 地域の文化と歴史(アメリカ大陸) (2) 地域の文化と歴史(オセアニア) (2) 歴史人類学 (2) 人類文化学特殊講義(アフリカの社会人類学) (2) 人類文化学特殊講義(アジアの社会人類学) (2)		
「法律学」 政 治 学	1 単位以上	必 修	法学概論 (2)	経 済	
			法学A (2) 法学B (2) 政治学A (2) 政治学B (2) 経済法A (2) 経済法B (2) 商法A (2) 商法B (2) 民法A (2) 民法B (2) 労働法A (2) 労働法B (2)	共通教育 経 済	
「社会学、 経 済 学」	1 単位以上	必 修	社会学概説 (2)	心理人間	
			社会学A (2) 社会学B (2) 経済学A (2) 経済学B (2) 文化人類学A (2) 文化人類学B (2) 青少年問題論 (2) 社会人類学 (2) 文化人類学概論 (2) 現代の文化人類学 (2) 文化理論 (2)	共通教育 人文共通 人類文化	

(次頁に続く)

社
会

教科に関する科目

(前頁から続く)

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
		必修	授業科目 () 内は単位数		
「哲学、倫理学、宗教学」	1単位以上	必修	哲学概論 (2)	人類文化	
			意味論 (2) 論理学 (2) 科学文化論A (2) 科学文化論B (2) 現代の哲学 (2) 応用哲学A (2) 応用哲学B (2) 宗教人類学 (2) 知識と社会 (2) 近代哲学史 (2) 人類文化学特殊講義(大陸哲学) (2) 古代哲学史Ⅰ (2) 古代哲学史Ⅱ (2) 中世哲学史Ⅰ (2) 中世哲学史Ⅱ (2) 近世哲学史Ⅰ (2) 近世哲学史Ⅱ (2) 科学コミュニケーション (2)		
所要最低単位数	中一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

社 会 経済学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
日 本 史 及 外 国 史	1 単位以上	必 修	日本史概論 (2) 外国史概論 (2)	人類文化	
			考古学A (2) 考古学B (2) 日本経済史A (2) 日本経済史B (2) 経済学史A (2) 経済学史B (2) 西洋経済史A (2) 西洋経済史B (2) 経済思想史A (2) 経済思想史B (2)	共通教育 経 済	
地 理 学 (地誌を含む。)	1 単位以上	必 修	人文地理概説 (2) 自然地理概説 (2) 地誌概説 (2)	人類文化	
			地域の文化と歴史(アフリカ) (2) 地域の文化と歴史(東南アジア) (2) 地域の文化と歴史(環太平洋) (2) 地域の文化と歴史(南アジア) (2) 地域の文化と歴史(アメリカ大陸) (2) 地域の文化と歴史(オセアニア) (2) 歴史人類学 (2)		
「法律学、 政治学」	1 単位以上	必 修	法学概論 (2)	経 済	
			経済法A (2) 経済法B (2) 行政法A (2) 行政法B (2) 労働法A (2) 労働法B (2)		

(次頁に続く)

社
会

教科に関する科目

(前頁から続く)

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
「社会学、経済学」	1単位以上	必修	ミクロ経済学 (2) マクロ経済学 (2)	経済	
			経済成長論A (2) 経済成長論B (2) 理論経済学A (2) 理論経済学B (2) 情報経済学A (2) 情報経済学B (2) 経済政策論 (2) 財政学A (2) 財政学B (2) 金融論A (2) 金融論B (2) 労働経済学A (2) 労働経済学B (2) 公共経済学A (2) 公共経済学B (2) 社会保障論A (2) 社会保障論B (2) 国際経済学A (2) 国際経済学B (2) 開発経済学A (2) 開発経済学B (2) 国際金融論A (2) 国際金融論B (2) 国際経済政策論A (2) 国際経済政策論B (2) 農業経済論A (2) 農業経済論B (2) アジア経済論A (2) アジア経済論B (2) アメリカ経済論A (2) アメリカ経済論B (2)		
「哲学、倫理学、宗教学」	1単位以上	必修	倫理学概論 (2)		
所要最低単位数	中一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

社 会 法律学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
日 本 史 及 外 国 史	1 単位以上	必 修	日本史概論 (2) 外国史概論 (2)	人類文化	
			考古学A (2) 考古学B (2) 日本法史 (2) 西洋法史A (2) 西洋法史B (2) 政治史 (2)	共通教育 法 律	
地 理 学 (地誌を含む。)	1 単位以上	必 修	人文地理概説 (2) 自然地理概説 (2) 地誌概説 (2)	人類文化	
			地域の文化と歴史(アフリカ) (2) 地域の文化と歴史(東南アジア) (2) 地域の文化と歴史(環太平洋) (2) 地域の文化と歴史(南アジア) (2) 地域の文化と歴史(アメリカ大陸) (2) 地域の文化と歴史(オセアニア) (2) 歴史人類学 (2)		

(次頁に続く)

社
会

教科に関する科目

(前頁から続く)

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
「法律学、政治学」	1単位以上	必修	法律学概論(2) 刑法総論A(2) 刑法総論B(2) 民法総論A(2) 民法総論B(2) 憲法A(2) 憲法B(2) 憲法C(2) 国際法総論A(2) 国際法総論B(2) 家族法A(2) 家族法B(2) 会社法A(2) 会社法B(2) 刑事訴訟法A(2) 刑事訴訟法B(2) 民事訴訟法A(2) 民事訴訟法B(2) 行政法総論A(2) 行政法総論B(2) 行政法各論(2) 行政救済法(2) 国際私法A(2) 国際私法B(2) 契約法A(2) 契約法B(2) 労働法A(2) 労働法B(2) 国際政治学A(2) 国際政治学B(2)	法律	
		「社会学、経済学」	1単位以上		必修
「哲学、倫理学、宗教学」	1単位以上	必修	倫理学総論(2) 法哲学A(2) 法哲学B(2) 政治思想史A(2) 政治思想史B(2)		
所要最低単位数	中一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・「憲法A」「憲法B」「憲法C」を「第66条の6に定める科目」として修得した場合は、社会の「教科に関する科目」には算入されない。

- ・必修指定の科目は必ず修得すること。

社 会 総合政策学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
日 本 史 及 び 外 国 史	1 単位以上	必 修	日本史概論 (2) 文明論概論 (2)	人類文化	
			近現代史 (2) 現代国家論 (2)	総合政策	
地 理 学 (地誌を含む。)	1 単位以上	必 修	人文地理概説 (2) 自然地理概説 (2) 地域と文明A(アジア) (2) 地域と文明B(ヨーロッパ) (2) 地域と文明C(アメリカ) (2)	人類文化	
			選択必修	地域環境論 (2) 環境地理学 (2)	
		選択必修	環境政策論 (2) 地球環境論 (2) エコシステム論 (2)		最低1科目選択
			環境と文明 (2) 環境調査法 (2)		
「法律学、 政治学」	1 単位以上	必 修	政治学概論 (2)	総合政策	
			行政学 (2)		
			国際関係論 (2)		
			市民生活と法 (2)		
			行政法 (2)		
			グローバルガバナンス論 (2)		
			国際政治経済論 (2)		
			政治変動論 (2)		
			環境行政論 (2)		
			国際社会と法 (2)		
			人権政策論 (2)		
			地域研究論 (2)		
			対外政策論 (2)		
			アジア政治社会論 (2)		
			政治行動論 (2)		
国際組織論 (2)					
非営利組織論 (2)					
地方自治論 (2)					
開発政治論 (2)					

(次頁に続く)

社
会

教科に関する科目

(前頁から続く)

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
「社会学、経済学」	1単位以上	選択必修	社会学概論 (2) *ミクロ経済学 (2) *マクロ経済学 (2)	総合政策	最低1科目選択 *ミクロ経済学、マクロ経済学は2科目合わせて履修すること。
			現代企業論 (2) 人的資源管理論 (2) 組織行動論 (2) 産業心理学 (2) 経営学概論 (2) 会計学 (2) 財政学 (2) 社会と文明 (2) 経済政策論 (2) 国際貿易論 (2) 国際金融論 (2) 地域経済論 (2) 都市環境論 (2) 環境経済学 (2) 国際開発論 (2) 労働経済論 (2) 公会計論 (2) 国際経営戦略論 (2) 安全保障論 (2) 経済援助論 (2) 監査論 (2) 環境会計論 (2) 環境社会学 (2) 言語と文明 (2)		
「哲学、倫理学、宗教学」	1単位以上	必修	哲学総論 (2) 宗教と文明 (2) 歴史と文明 (2) 公共政策と倫理 (2) 国際政策と倫理 (2) 環境政策と倫理 (2)		
所要最低単位数	中一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 <u>教科又は教職に関する科目</u> 」に充当できる。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

地理歴史 人類文化学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
		必修	授業科目 () 内は単位数		
日本史	1単位以上	必修	日本史概論(2) 人類文化学特殊講義(農耕文化論)(2) 人類文化学特殊講義(縄文文化論)(2) 考古学入門(2) 考古学概論(2) 文化史B(2)	人類文化	
外国史	1単位以上	必修	外国史概論(2) 現代の考古学(2) 文化史A(2) 地域の文化と歴史(西アジア)(2) 東アジア考古学A(2) 東アジア考古学B(2) 人類文化学特殊講義(新大陸の考古学)(2) 人類文化学特殊講義(中国的世界の形成)(2)		
人文地理学及び自然地理学	1単位以上	必修	人文地理概説(2) 自然地理概説(2) 歴史人類学(2)		
地誌	1単位以上	必修	地誌概説(2) 地域の文化と歴史(アフリカ)(2) 地域の文化と歴史(東南アジア)(2) 地域の文化と歴史(環太平洋)(2) 地域の文化と歴史(南アジア)(2) 地域の文化と歴史(アメリカ大陸)(2) 地域の文化と歴史(オセアニア)(2) 人類文化学特殊講義(アフリカの社会人類学)(2) 人類文化学特殊講義(アジアの社会人類学)(2)		
所要最低単位数	高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

地理歴史

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

教科に関する科目

地理歴史 総合政策学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
日本史	1単位以上	必修	日本史概論 (2)	人類文化	
外国史	1単位以上	必修	文明論概論 (2)	総合政策	
人文地理学 及び 自然地理学	1単位以上	必修	人文地理概説 (2) 自然地理概説 (2)	人類文化	
		選択必修	地域環境論 (2) 環境地理学 (2)	総合政策	最低1科目選択
		選択必修	環境政策論 (2) 地球環境論 (2) エコシステム論 (2)		最低1科目選択
			環境と文明 (2) 環境調査法 (2)		
地誌	1単位以上	必修	地域と文明A(アジア) (2) 地域と文明B(ヨーロッパ) (2) 地域と文明C(アメリカ) (2)		
所要最低単位数	高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 <u>教科又は教職に関する科目</u> 」に充当できる。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

公 民 心理人間学科生 (2018生用)

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必 修	授業科目 () 内は単位数		
「法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)」	1単位以上	必 修	法学概論(2)	経 済	
			法学A(2) 法学B(2) 政治学A(2) 政治学B(2)	共通教育	
「社会学、経済学(国際経済を含む)」	1単位以上	必 修	社会学概説(2)		
			人間関係プロセス論(ファミリー・アプローチ)Ⅰ(2) 人間関係プロセス論(ファミリー・アプローチ)Ⅱ(1) 人間関係プロセス論(カウンセリング・アプローチ)Ⅰ(2) 人間関係プロセス論(カウンセリング・アプローチ)Ⅱ(1) 地域開発と人間関係Ⅰ(2) 地域開発と人間関係Ⅱ(1) 子ども・青年社会学(2) コミュニケーション論(2) 近代教育と子ども(2)		
「哲学、倫理学、宗心理学」	1単位以上	必 修	心理学概論(2)	心理人間	
			社会心理学(社会・集団・家族心理学)(2) 心理学実験Ⅰ(2) 心理学実験Ⅱ(2) 心理的アセスメント(2) 学習・言語心理学(2) 知覚・認知心理学(2) 発達心理学(2) 生涯発達心理学(発達心理学)(2) 臨床心理学(臨床心理学概論)(2) カウンセリング実践トレーニング(3) パーソナリティ心理学(感情・人格心理学)(2) 心理療法論(心理学的支援法)(2)		
所要最低単位数	高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

公
民

教科に関する科目

公 民 心理人間学科生 (2017生用)

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必 修	授業科目 () 内は単位数		
「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	1 単位以上	必 修	法学概論 (2)	経 済	
			法学A (2) 法学B (2) 政治学A (2) 政治学B (2)	共通教育	
「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	1 単位以上	必 修	社会学概説 (2)		
			人間関係プロセス論(ファシリテーション・アプローチ) I (2) 人間関係プロセス論(ファシリテーション・アプローチ) II (1) 人間関係プロセス論(カウンセリング・アプローチ) I (2) 人間関係プロセス論(カウンセリング・アプローチ) II (1) 地域開発と人間関係 I (2) 地域開発と人間関係 II (1) 子ども・青年社会学 (2) コミュニケーション論 (2) 近代教育と子ども (2)		
「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	1 単位以上	必 修	心理学概論 (2)	心理人間	心理人間学科生のみ 心理人間学科生のみ
			社会心理学 (2) (2018年度まで) 社会心理学 (社会・集団・家族心理学) 心理学実験 I (2) 心理学実験 II (2) 心理検査法 (2) (2018年度まで) 心理的アセスメント 学習心理学 (2) (2018年度まで) 学習・言語心理学 認知心理学 (2) (2018年度まで) 知覚・認知心理学 発達心理学 (2) 生涯発達心理学 (発達心理学) (2) 臨床心理学 (2) (2018年度まで) 臨床心理学 (臨床心理学概論) (2) カウンセリング実践トレーニング (3) パーソナリティ心理学 (2) (2018年度まで) パーソナリティ心理学 (感情・人格心理学) (2) 心理療法論 (2) (2018年度まで) 心理療法論 (心理学的支援法) (2)		
所要最低単位数	高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

公 民 経済学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必 修	授業科目 () 内は単位数		
「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	1単位以上	必 修	法学概論 (2)		
			経済法A (2) 経済法B (2) 行政法A (2) 行政法B (2) 労働法A (2) 労働法B (2)		
「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	1単位以上	必 修	ミクロ経済学 (2) マクロ経済学 (2)	経 済	
			経済成長論A (2) 経済成長論B (2) 理論経済学A (2) 理論経済学B (2) 情報経済学A (2) 情報経済学B (2) 経済政策論 (2) 財政学A (2) 財政学B (2) 金融論A (2) 金融論B (2) 労働経済学A (2) 労働経済学B (2) 公共経済学A (2) 公共経済学B (2) 社会保障論A (2) 社会保障論B (2) 国際経済学A (2) 国際経済学B (2) 開発経済学A (2) 開発経済学B (2) 国際金融論A (2) 国際金融論B (2) 国際経済政策論A (2) 国際経済政策論B (2) 農業経済論A (2) 農業経済論B (2) アジア経済論A (2) アジア経済論B (2) アメリカ経済論A (2) アメリカ経済論B (2)		
「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	1単位以上	必 修	倫理学概論 (2)		
所要最低単位数	高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 <u>教科又は教職に関する科目</u> 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

公
民

教科に関する科目

公 民 法律学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必 修	授業科目 () 内は単位数		
「法律学 (国際法を含む)、 政治学 (国際政治を含む)」	1単位以上	必 修	法学概論 (2) 刑法総論 A (2) 刑法総論 B (2) 民法総論 A (2) 民法総論 B (2) 憲法 A (2) 憲法 B (2) 憲法 C (2) 国際法総論 A (2) 国際法総論 B (2) 家族法 A (2) 家族法 B (2) 会社法 A (2) 会社法 B (2) 刑事訴訟法 A (2) 刑事訴訟法 B (2) 民事訴訟法 A (2) 民事訴訟法 B (2) 行政法総論 A (2) 行政法総論 B (2) 行政法各論 (2) 行政救済法 (2) 国際私法 A (2) 国際私法 B (2) 契約法 A (2) 契約法 B (2) 労働法 A (2) 労働法 B (2) 国際政治学 A (2) 国際政治学 B (2)	法 律	
		「社会学、 経済学 (国際経済を含む)」	1単位以上		必 修
「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	1単位以上	必 修	倫理学総論 (2) 法哲学 A (2) 法哲学 B (2) 政治思想史 A (2) 政治思想史 B (2)		
所要最低 単 位 数	高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・「憲法A」「憲法B」「憲法C」を「第66条の6に定める科目」として修得した場合は、公民の「教科に関する科目」には算入されない。

・必修指定の科目は必ず修得すること。

公 民 総合政策学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必 修	授業科目 () 内は単位数		
「法律学 (国際法を含む)、 政治学 (国際政治を含む)」	1単位以上	必 修	政治学概論 (2) 国際関係論 (2) 市民生活と法 (2) 行政法 (2) グローバルガバナンス論 (2) 国際政治経済論 (2) 政治変動論 (2) 国際社会と法 (2) 人権政策論 (2) 地域研究論 (2) 対外政策論 (2) アジア政治社会論 (2) 政治行動論 (2) 国際組織論 (2) 非営利組織論 (2) 地方自治論 (2) 開発政治論 (2)	総合政策	
		選択必修	社会学概論 (2) *ミクロ経済学 (2) *マクロ経済学 (2)		
「社会学、 経済学 (国際経済を含む)」	1単位以上	必 修	現代企業論 (2) 人的資源管理論 (2) 組織行動論 (2) 産業心理学 (2) 経営学概論 (2) 会計学 (2) 財政学 (2) 社会と文明 (2) 国際貿易論 (2) 国際金融論 (2) 地域経済論 (2) 国際開発論 (2) 労働経済論 (2) 公会計論 (2) 国際経営戦略論 (2) 安全保障論 (2) 経済援助論 (2) 監査論 (2) 環境会計論 (2) 言語と文明 (2)	総合政策	最低1科目選択 *ミクロ経済学、マクロ経済学は2科目合わせて履修すること。
		必 修	哲学総論 (2)		
「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	1単位以上	必 修	宗教と文明 (2) 歴史と文明 (2) (2017年度履修者まで) 公共政策と倫理 (2) 国際政策と倫理 (2) 環境政策と倫理 (2)	総合政策	
		必 修			
所要最低単位数	高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

公
民

教科に関する科目

宗 教 キリスト教学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		必 修	授業科目 () 内は単位数		
宗 教 学	1 単位以上	必 修	宗教学 (2) キリスト教倫理学(基礎論A) (2) キリスト教倫理学(基礎論B) (2) キリスト教倫理学(各論A) (2) キリスト教倫理学(各論B) (2) 旧約聖書学(モーセ五書A) (2) 旧約聖書学(モーセ五書B) (2) 旧約聖書学(預言書A) (2) 旧約聖書学(預言書B) (2) 宗教社会学 (2) 新約聖書学(福音書・使徒言行録A) (2) 新約聖書学(福音書・使徒言行録B) (2) 新約聖書学(書簡A) (2) 新約聖書学(書簡B) (2)	キリスト教	
宗 教 史	1 単位以上	必 修	宗教史Ⅰ (2) 宗教史Ⅱ (2) 聖書入門A(旧約聖書入門) (2) 聖書入門B(新約聖書入門) (2) 神学入門 (2) キリスト教史(古代・中世教会史) (2) キリスト教史(近世教会史) (2) キリスト教史(現代教会史) (2) 聖書時代史 (2) 初期キリスト教思想A (2) 初期キリスト教思想B (2) キリスト教哲学A (2) キリスト教哲学B (2) キリスト教思想A (2) キリスト教思想B (2) 典礼学(総論) (2) 典礼学(感謝の祭儀) (2) 典礼学(典礼暦年A) (2) 典礼学(典礼暦年B) (2) 日本キリスト教史 (2)	キリスト教	
「教理学、哲学」	1 単位以上	選択必修	宗教思想A (2) 宗教思想B (2) 組織神学(キリスト論A) (2) 組織神学(キリスト論B) (2) 組織神学(神学的人間論A) (2) 組織神学(神学的人間論B) (2) 組織神学(三位一体論) (2) 組織神学(終末論) (2) 組織神学(秘跡論A) (2) 組織神学(秘跡論B) (2) 古代哲学史Ⅰ (2) 古代哲学史Ⅱ (2) 中世哲学史Ⅰ (2) 中世哲学史Ⅱ (2) 近世哲学史Ⅰ (2) 近世哲学史Ⅱ (2)	キリスト教	最低1科目選択
所要最低単位数	中一種免高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定、選択必修指定の科目は必ず修得すること。

商 業 経済学科

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
職業指導	1単位以上	必修	職業指導論 (2)	経 済	
商業の 関係科目	1単位以上	必修	計量経済学A (2)		
			計量経済学B (2)		
			経済統計論A (2)		
			経済統計論B (2)		
			データ解析A (2)		
			データ解析B (2)		
			産業組織論A (2)		
			産業組織論B (2)		
			消費社会論A (2)		
			消費社会論B (2)		
			会計原理A (2)		
			会計原理B (2)		
			経営学総論A (2)		
			経営学総論B (2)		
			経営組織論A (2)		
			経営組織論B (2)		
			企業論A (2)		
			企業論B (2)		
			ファイナンスA (2)		
	ファイナンスB (2)				
	マーケティング論A (2)				
	マーケティング論B (2)				
	オペレーションズ・リサーチA (2)				
	オペレーションズ・リサーチB (2)				
	民法A (2)				
	民法B (2)				
	商法A (2)				
	商法B (2)				
所要最低単位数	高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 <u>教科又は教職に関する科目</u> 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

商
業

教科に関する科目

商 業 経営学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
職業指導	1単位以上	必修	職業指導 (2)		
		必修	会計原理Ⅰ (2)		
商業の関係科目	1単位以上		会計原理Ⅱ (2) 工業簿記Ⅰ (2) 工業簿記Ⅱ (2) 経営数学 (2) 経営統計学 (2) 意識調査法 (2) マーケティング・リサーチ (2) データ解析A (2) データ解析B (2) 経営学総論Ⅰ (2) 経営学総論Ⅱ (2) 情報処理A (2) 情報処理B (2) 統計学Ⅰ (2) 統計学Ⅱ (2) ファイナンスA (2) ファイナンスB (2) マーケティング論A (2) マーケティング論B (2) 経営組織論A (2) 経営組織論B (2) 財務会計論A (2) 財務会計論B (2) 原価計算論 (2) 企業論A (2) 企業論B (2) 経営環境論A (2) 経営環境論B (2) 組織心理学A (2) 組織心理学B (2) 国際財務論A (2) 国際財務論B (2) 管理会計論 (2) 経営分析論A (2) 経営分析論B (2) オペレーションズ・リサーチA (2) オペレーションズ・リサーチB (2) 英語ビジネス・ディスカッションA (2) 英語ビジネス・ディスカッションB (2)	経営	
所要最低単位数	高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・「情報処理A」または「情報処理B」を「第66条の6に定める科目」として修得した場合は、「教科に関する科目」には算入されない。2科目とも履修した場合は、「第66条の6に定める科目」と「教科に関する科目」に2単位ずつ算入される。

・必修指定の科目は必ず修得すること。

英 語 英米学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
		選択必修	授業科目 () 内は単位数		
英 語 学	1 単位以上	選択必修	英語の構造 (2) 英語音声学 (2) 英文法論 (2)	英 米	最低 1 科目選択
			言語研究の基礎 (2) 外国語教育の基礎 (2) 外国語教育論 (2) 第二言語習得論 (2) 英米言語学特殊研究 A (2) 英米言語学特殊研究 B (2) 心理言語学 (2) 英語教育特殊研究 A (2) 英語教育特殊研究 B (2)		
英 米 文 学	1 単位以上	選択必修	アメリカの文学 (2) イギリスの文学 (2) 文学研究の基礎 (2) 文学理論 (2)	英 米	最低 1 科目選択 文学研究の基礎または文学理論を履修しない場合は、アメリカ文学とイギリス文学を 2 科目合わせて履修すること。
			英米文学特殊研究 A (2) 英米文学特殊研究 B (2)		
英 語 コミュニケーション	1 単位以上	選択必修	Academic English A I (1) Academic English A II (1) Academic English A III (1) Academic English A IV (1) Special Topics in English: Language A (2) Special Topics in English: Language B (2) Special Topics in English: Language C (2) Special Topics in English: Language D (2)	英 米	最低 1 科目選択
			英語翻訳法 (2) 英語通訳法 (2)		
異 文 化 解	1 単位以上	選択必修	アメリカの歴史 (2) アメリカの社会 (2) アメリカの政治 (2) アメリカの外交 (2) イギリスの歴史 (2) 異文化コミュニケーション (2) 政治とコミュニケーション (2)	英 米	最低 1 科目選択
所要最低単位数	中一種免 高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・授業科目によっては他学科履修不可のものでも、教員免許状取得予定者(英語)に限っては許可する場合もあるので、教務課資格係で確認すること。

- ・選択必修指定の科目は必ず修得すること。

英
語

教科に関する科目

スペイン語 スペイン・ラテンアメリカ学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考	
			授業科目 () 内は単位数			
スペイン語	1単位以上	必修	中級スペイン語ⅠC (1) 中級スペイン語ⅡC (1) 中級スペイン語ⅠA (1) 中級スペイン語ⅡA (1) 上級スペイン語ⅠA (1) 上級スペイン語ⅡA (1) 上級スペイン語Ⅲ (1) 上級スペイン語Ⅳ (1)	スペイン・ラテンアメリカ		
			スペイン語特殊研究A (2) スペイン語特殊研究B (2)			
スペイン文	1単位以上	必修	スペイン文学A (2)			
			スペイン文学B (2) ラテンアメリカ文学A (2) ラテンアメリカ文学B (2) スペイン文学特殊研究A (2) スペイン文学特殊研究B (2)			
スペイン語コミュニケーション	1単位以上	必修	中級スペイン語ⅠB (1) 中級スペイン語ⅡB (1) 中級スペイン語ⅢB (1) 中級スペイン語ⅠD (1) 中級スペイン語ⅡD (1) 中級スペイン語ⅢA (1) 上級スペイン語ⅠB (1) 上級スペイン語ⅠC (1) 上級スペイン語ⅡB (1) 上級スペイン語ⅡC (1)			
			スペイン語口語表現特殊研究Ⅰ (2) スペイン語口語表現特殊研究Ⅱ (2) スペイン語通訳法Ⅰ (2) スペイン語通訳法Ⅱ (2)			
異文化理解	1単位以上	必修	スペイン・ラテンアメリカの文化入門A (2) スペイン・ラテンアメリカの文化入門B (2)			
			ポルトガル語圏文化・社会特殊研究A (2)			
所要最低単位数	中一種免 高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。			

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

スペイン語

フランス語 フランス学科生 (2018生用)

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
フランス語学	1単位以上	必修	中級フランス語文法Ⅰ (1) 中級フランス語文法Ⅱ (1) フランス語学 (2)	フランス	
フランス文学	1単位以上	必修	フランス文学史 (2) フランス文学講読 (2)		
フランス語コミュニケーション	1単位以上	必修	フランス語コミュニケーションの基礎Ⅰ (1) フランス語コミュニケーションの基礎Ⅱ (1) 中級フランス語ⅠA (1) 中級フランス語ⅠB (1) 中級フランス語ⅡA (1) 中級フランス語ⅡB (1) 中級フランス語ⅢA (1) 中級フランス語ⅢB (1)		
			フランス語実践演習A (2) フランス語実践演習B (2) フランス語ワークショップA (2) フランス語ワークショップB (2)		
			フランスの文化 (2) フランス文化特殊講義A (2)		
異文化理解	1単位以上	必修	フランスの文化 (2) フランス文化特殊講義A (2)		
所要最低単位数	中一種免 高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は、「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

フ
ラ
ン
ス
語

教科に関する科目

フランス語 フランス学科生 (2017生用)

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
フランス語学	1単位以上	必修	中級フランス語文法Ⅰ (1) 中級フランス語文法Ⅱ (1) フランス語学 (2)	フランス	
フランス文学	1単位以上	必修	フランス文学史 (2) フランス文学講読 (2)		
フランス語コミュニケーション	1単位以上	必修	フランス語コミュニケーションの基礎Ⅰ (1) フランス語コミュニケーションの基礎Ⅱ (1) 中級フランス語ⅠA (1) 中級フランス語ⅠB (1) 中級フランス語ⅡA (1) 中級フランス語ⅡB (1) 中級フランス語ⅢA (1) 中級フランス語ⅢB (1)		
			フランス語実践演習A (2) フランス語実践演習B (2) フランス語ワークショップA (2) フランス語ワークショップB (2)		
			フランスの文化 (2)		
			海外フィールドワーク (4)		
異文化理解	1単位以上	必修			
所要最低単位数	中一種免 高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 <u>教科又は教職に関する科目</u> 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

ドイツ語 ドイツ学科生 (2018生用)

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
		必修	授業科目 () 内は単位数		
ドイツ語	1単位以上	必修	ドイツ語学研究 (2)	ドイツ	
			中級講読 A (1) 中級講読 B (1) 文献講読 (ドイツ語圏の文化) (2) 文献講読 (ドイツ語圏の社会) (2)		
ドイツ文	1単位以上	必修	ドイツ文学史 (2)		
			ドイツ文学研究 (2) ドイツ語演劇研究 (2)		
ドイツ語コミュニケーション	1単位以上	必修	初級ドイツ語 I (1) 初級ドイツ語 II (1) 中級ドイツ語 I (2) 中級ドイツ語 II (2)		
			上級ドイツ語会話 I (1) 上級ドイツ語会話 II (1) 上級ドイツ語作文 I (1) 上級ドイツ語作文 II (1)		
異文化理解	1単位以上	必修	ドイツ語圏異文化コミュニケーション論 (2)		
			ドイツ研究の基礎 (言語・文化) (2)		
所要最低単位数	中一種免 高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

ドイツ語

教科に関する科目

ドイツ語 ドイツ学科生 (2017生用)

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
ドイツ語	1単位以上	必修	ドイツ語学研究 (2)	ドイツ	
			中級講読A (1) 中級講読B (1) 文献講読 (ドイツ語圏の文化) (2) 文献講読 (ドイツ語圏の社会) (2)		
ドイツ文	1単位以上	必修	ドイツ文学史 (2)		
			ドイツ文学研究 (2) ドイツ語演劇研究 (2)		
ドイツ語コミュニケーション	1単位以上	必修	初級ドイツ語Ⅰ (1) 初級ドイツ語Ⅱ (1) 中級ドイツ語Ⅰ (2) 中級ドイツ語Ⅱ (2)		
			上級ドイツ語会話Ⅰ (1) 上級ドイツ語会話Ⅱ (1) 上級ドイツ語作文Ⅰ (1) 上級ドイツ語作文Ⅱ (1)		
異文化理解	1単位以上	必修	基礎演習Ⅰ (2) 基礎演習Ⅱ (2)		
			ドイツ研究の基礎 (言語・文化) (2)		
所要最低単位数	中一種免 高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 <u>教科又は教職に関する科目</u> 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

中国語 アジア学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
中国語学	1単位以上	必修	中級中国語Ⅰ語法(1) 中級中国語Ⅱ語法(1) 中級中国語Ⅰ読解(1) 中級中国語Ⅱ読解(1)	アジア	
			中級中国語Ⅲ読解(1) 中級中国語Ⅳ読解(1)		
中国文学	1単位以上	必修	中国文学研究(2) 中国文化研究(2)		
中国語コミュニケーション	1単位以上	必修	中国語Ⅰ発音・聴力(1) 中国語Ⅱ発音・聴力(1) 中級中国語Ⅰ会話(1) 中級中国語Ⅱ会話(1)		
			中級中国語Ⅲ会話(1) 中級中国語Ⅳ会話(1) 中国語作文A(2) 中国語作文B(2)		
異文化理解	1単位以上	必修	中国圏の文化と社会(2) アジアと日本(2) 中国の現代事情(2) 中国語時事A(2) 中国語時事B(2)		
所要最低単位数	中一種免 高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

中国語

教科に関する科目

数 学 理工学部システム数理学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備 考
			授業科目 () 内は単位数		
代 数 学	1単位以上	必 修	線形代数学Ⅰおよび演習 (2) 線形代数学Ⅱおよび演習 (2) 線形代数学Ⅲ (2) 論理と集合 (2) 代数系入門 (2)	理工共通	
			数理論理学 (2)	システム数理 ソフトウェア工	
幾 何 学	1単位以上	必 修	幾何学概論 (2) 位相幾何学入門 (2)	システム数理	
解 析 学	1単位以上	必 修	微積分学Ⅰおよび演習 (2) 微積分学Ⅱおよび演習 (2) 微積分学Ⅲ (2) 応用解析学 (2) 数値解析 (2)	理工共通 システム数理 機械電子制御工	
「確率論、統計学」	1単位以上	必 修	統計的方法 (2) OR概論 (2) 数理統計学 (2) 多変量解析 (2) 統計調査法 (2)	システム数理	
コンピュータ	1単位以上	必 修	システム数理実習 (1) システム数理応用実習 (1) 線形計画法 (2) 非線形・整数計画法 (2) シミュレーション (2)	システム数理	
所要最低単位数	中一種免 高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

数
学

情報 理工学部ソフトウェア工学科生

免許法施行規則で定められた科目の最低単位は必ず満たすこと

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学の該当科目及び単位数		開講主体	備考
			授業科目 () 内は単位数		
情報社会及び情報倫理	1単位以上	必修	情報倫理 (2)	共通教育	
			情報社会と倫理 (2)		
コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	1単位以上	必修	プログラミング基礎 (4) プログラミング応用 (4) 計算機アーキテクチャとOS (2)	理工共通	
			アルゴリズムとデータ構造 (2) ソフトウェア工学基礎 (2) プログラミング言語 (2) ソフトウェア開発技術Ⅱ (2)		
情報システム(実習を含む。)	1単位以上	必修	情報モデリング (2) 情報システム開発実習 (1)		
			ソフトウェア開発技術Ⅰ (2)		
情報通信ネットワーク(実習を含む。)	1単位以上	必修	通信ネットワーク基礎 (2) ソフトウェア工学実習 (1)	理工共通	
			ソフトウェア工学応用 (2) 通信理論 (2) 通信プロトコル (2) 情報通信セキュリティ (2)		
マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	1単位以上	必修	マルチメディア情報通信 (2)	ソフトウェア工	
情報と職業	1単位以上	必修	情報技術倫理 (2)		
			ソフトウェア工学特別講義 (2)		
所要最低単位数	高一種免	20単位	所要最低単位数を超えて修得した単位は「 教科又は教職に関する科目 」に充当できる。		

注意・必修指定の科目は必ず修得すること。

情報

教科又は教職に関する科目

④ 教科又は教職に関する科目

一種免許状の「教科又は教職に関する科目」は、最低修得単位数を超えて履修した「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、若しくは下記の「教科又は教職に関する科目」から中学8単位、高校12単位以上（南山大学の場合）修得する。

学部・学科	最低修得単位数	授業科目	開講主体
人文学部 キリスト教学科	中学8単位以上・高校12単位以上	カウンセリング指導法（2）（「宗教」のみ充当） 介護等体験指導（1） 教育行政論（2） 子ども・学校論（2） 生涯学習論（2） 福祉論（2）（「宗教」のみ充当） 読書と豊かな人間性（2） 障害児教育論（2） 体験学習実践トレーニング（3） 道徳教育指導論（2）（高校のみ充当）	キリスト教 教職 教職・心理人間 教職・人文共通 〔人文共通・ 学芸員・司書 教職・人文共通 司書教諭 教職・心理人間 教職・心理人間 教職
人文学部 外国語学部 経済学部 経営学部 法学部 総合政策学部 理工学部 人類文化学科 心理人間学科 英米学科 スペイン・ラテンアメリカ学科 フランス学科 ドイツ学科 アジア学科 経済学科 経営学科 法律学科 総合政策学科 システム数理学科 ソフトウェア工学科		介護等体験指導（1） 教育行政論（2） 子ども・学校論（2） 生涯学習論（2） 福祉論（2）（中学「社会」、高校「公民」のみ充当） 読書と豊かな人間性（2） 障害児教育論（2） 体験学習実践トレーニング（3） 道徳教育指導論（2）（高校のみ充当）	教職 教職・心理人間 教職・人文共通 〔人文共通・ 学芸員・司書 教職・人文共通 司書教諭 教職・心理人間 教職・心理人間 教職
人文学部 日本文化学科		日本語教授法（2）（「国語」のみ充当） 介護等体験指導（1） 教育行政論（2） 子ども・学校論（2） 生涯学習論（2） 読書と豊かな人間性（2） 障害児教育論（2） 体験学習実践トレーニング（3） 道徳教育指導論（2）（高校のみ充当）	日本文化 教職 教職・心理人間 教職・人文共通 〔人文共通・ 学芸員・司書 司書教諭 教職・心理人間 教職・心理人間 教職

- ・ 中学校教諭免許状を必要とする学生は、「介護等体験指導（1）」を必ず履修すること。
- ・ 人文学部共通科目、学科科目は「教科又は教職に関する科目」として登録しても、履修登録上限単位に含まれる。
- ・ 例えば「生涯学習論」は、人文学部共通科目、博物館学芸員用、司書課程用のどれを履修しても「教科又は教職に関する科目」に認められる。ただし、人文学部共通のものは卒業単位にカウントされる。履修登録の際に上限単位を超えてしまう場合、博物館学芸員用、司書課程用を登録すれば、卒業要件単位にはカウントされないので履修可能になる。

④教科又は教職に関する科目

博 物 館 学 芸 員
養 成 課 程

博物館学芸員に関する授業科目履修要項

〔2019年度以降に入学した学生に適用〕

博物館学芸員（以下「学芸員」という）とは、博物館法の規定による博物館資料の収集、保管、展示および調査研究その他これと関連する事業について、その専門的事項をつかさどる専門的職員のことである。

本学で開講される学芸員に関する科目は、学芸員養成を目的としている。学芸員資格の取得を希望する者は、学芸員に関する科目を履修して規定単位を修得すれば、卒業と同時に博物館法に則り、本学の「学芸員資格証明書」が授与される（国際教養学部生は除く）。

博物館学芸員に関する授業科目

() 内は単位数

	法令上の科目名称	本学開講科目	受講年次
必修科目	博物館教育論 (2)	博物館学A (2)	1~3年次
	博物館資料保存論 (2)	博物館学B (2)	1~3年次
	博物館展示論 (2)	博物館学C (2)	1~3年次
	博物館資料論 (2)	博物館学D (2)	1~3年次
	博物館経営論 (2)	博物館学E (2)	1~3年次
	博物館実習 (3)	博物館実習 (3)	2~4年次
	博物館概論 (2)	博物館概論 (2)	1~3年次
目	生涯学習概論 (2)	生涯学習論 (2)	1~4年次
	博物館情報・メディア論 (2)	視聴覚メディア論 (2)	2~4年次

() 内は単位数

*選択科目	考古学・文化史関係科目	考古学概論 (2)	4 単位以上
		考古学入門 (2)	
		現代の考古学 (2)	
		東アジア考古学A (2)	
		東アジア考古学B (2)	
		東アジア考古学C (2)	
		日本史概論 (2)	
		外国史概論 (2)	
		文化史A (2)	
		文化史B (2)	
		美術A (2)	
		美術B (2)	
		日本史A (2)	
		地域の文化と歴史 (西アジア) (2)	
		人類文化学特殊講義 (中国的世界の形成) (2)	
人類文化学特殊講義 (縄紋文化論) (2)			
人類文化学特殊講義 (農耕文化論) (2)			
人類文化学特殊講義 (新大陸の考古学) (2)			
人類文化学特殊講義 (物質文化論) (2)			

* 選択科目	文化人類学関係科目	文化人類学概論 (2) 社会人類学 (2) 宗教人類学 (2) 歴史人類学 (2) 民族誌論 (2) 現代の文化人類学 (2) 地域の文化と歴史 (アフリカ) (2) 地域の文化と歴史 (オセアニア) (2) 地域の文化と歴史 (東南アジア) (2) 地域の文化と歴史 (環太平洋) (2) 地域の文化と歴史 (南アジア) (2) 地域の文化と歴史 (アメリカ大陸) (2) 人類文化学特殊講義 (アフリカの社会人類学) (2) 人類文化学特殊講義 (アジアの社会人類学) (2) 文化理論 (2) 文化人類学A (2)	4 単位以上
--------	-----------	---	--------

* 選択科目については、今年度不開講のものもあるので [共通教育科目]、[人文学部人類文化学科] の講義概要を参照すること。

必要単位及び履修方法

1. 必修科目は、9科目19単位を2年以上にわたって修得しなければならない。
2. 選択科目は、考古学・文化史関係科目の中から4単位以上、文化人類学関係科目の中から4単位以上の計8単位以上を修得しなければならない。
3. 科目の履修条件

科目	前提となる科目または単位	条件	対象
博物館実習	博物館概論の2単位	左記の6単位すべてを修得または同じ学期に履修していること	全学生
	博物館学C、博物館学Dのうち1科目2単位		
	博物館学Eの2単位		

4. 「博物館概論」の授業コードは、15M07-***と20A01-***の2つである。20A01-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は、20A01-***で登録すること。
5. 「生涯学習論」の授業コードは、15M08-***と20A15-***の2つである。20A15-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は20A15-***で登録すること。なお、司書課程における15P08-***「生涯学習論」でこれにかえることができる。
6. 「視聴覚メディア論」の授業コードは15M09-***と20A14-***の2つである。20A14-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は、20A14-***で登録すること。
7. 博物館実習の履修には、博物館実習費が必要である。なお、これについては、別に定める。

留意事項

1. 必修科目の履修には2年以上の期間が必要となる。事前に履修計画をたてて十分に注意することが望ましい。なお、必修科目には、通常の時間割で開講する科目と集中

講義で開講する科目があるので、注意すること。

2. 博物館実習費は、教務課の指示に従って納入すること（「博物館実習」を登録する年次の4月に納入）。

別途、博物館見学のための旅費等も必要である（実費）。

時間割などの都合で、途中で履修不能となっても返却しない。

3. 履修途中で留学予定の学生は、教務課の窓口相談すること。

4. 実習に関しては年度当初以外（授業開始後）の登録は原則として認めない。

* 博物館学芸員に関する事項は全てWebページによって知らせるので、常時「教務課Webページ」に注意すること。

[博物館実習履修の連絡事項]

「博物館実習」は初回登録時に4年次生を筆頭に、3年次生、2年次生の順番で優先的に履修を認める。ただし、4年次生の人数が定員に満たない場合には、3年次生、2年次生の順番で履修を認める。その場合3年次生以下は抽選とする。

博物館学芸員に関する授業科目履修要項

[2018年度に入学した学生に適用]

博物館学芸員（以下「学芸員」という）とは、博物館法の規定による博物館資料の収集、保管、展示および調査研究その他これと関連する事業について、その専門的事項をつかさどる専門的職員のことである。

本学で開講される学芸員に関する科目は、学芸員養成を目的としている。学芸員資格の取得を希望する者は、学芸員に関する科目を履修して規定単位を修得すれば、卒業と同時に博物館法に則り、本学の「学芸員資格証明書」が授与される（国際教養学部生は除く）。

博物館学芸員に関する授業科目

() 内は単位数

	法令上の科目名称	本学開講科目	受講年次
学 芸 員 必 修 科 目	博物館教育論 (2)	博物館学 A (2)	1~3 年次
	博物館資料保存論 (2)	博物館学 B (2)	1~3 年次
	博物館展示論 (2)	博物館学 C (2)	1~3 年次
	博物館資料論 (2)	博物館学 D (2)	1~3 年次
	博物館経営論 (2)	博物館学 E (2)	1~3 年次
	博物館実習 (3)	博物館実習 (3)	2~4 年次
	博物館概論 (2)	博物館概論 (2)	1~3 年次
	生涯学習概論 (2)	生涯学習論 (2)	1~4 年次
	博物館情報・メディア論 (2)	視聴覚メディア論 (2)	2~4 年次

() 内は単位数

* 選 択 科 目	考 古 学 ・ 文 化 史 関 係 科 目	考古学概論 (2)	4 単位以上
		考古学入門 (2)	
		現代の考古学 (2)	
		東アジア考古学 A (2)	
		東アジア考古学 B (2)	
		東アジア考古学 C (2)	
		日本史概論 (2)	
		外国史概論 (2)	
		文化史 A (2)	
		文化史 B (2)	
		美術 A (2)	
		美術 B (2)	
		日本史 A (2)	
		地域の文化と歴史 (西アジア) (2)	
		人類文化学特殊講義 (中国的世界の形成) (2)	
人類文化学特殊講義 (縄紋文化論) (2)			
人類文化学特殊講義 (農耕文化論) (2)			
人類文化学特殊講義 (新大陸の考古学) (2)			
人類文化学特殊講義 (物質文化論) (2)			

*選択科目	文化人類学関係科目	文化人類学概論(2) 社会人類学(2) 宗教人類学(2) 歴史人類学(2) 民族誌論(2) 現代の文化人類学(2) 地域の文化と歴史(アフリカ)(2) 地域の文化と歴史(オセアニア)(2) 地域の文化と歴史(東南アジア)(2) 地域の文化と歴史(環太平洋)(2) 地域の文化と歴史(南アジア)(2) 地域の文化と歴史(アメリカ大陸)(2) 人類文化学特殊講義(アフリカの社会人類学)(2) 人類文化学特殊講義(アジアの社会人類学)(2) 文化理論(2) 文化人類学A(2)	4単位以上
-------	-----------	---	-------

*選択科目については、今年度不開講のものもあるので[共通教育科目]、[人文学部人類文化学科]の講義概要を参照すること。

必要単位及び履修方法

1. 必修科目は、9科目19単位を2年以上にわたって修得しなければならない。
2. 選択科目は、考古学・文化史関係科目の中から4単位以上、文化人類学関係科目の中から4単位以上の計8単位以上を修得しなければならない。
3. 科目の履修条件
1つの科目の条件が、複数の行に記載されているときは、そのすべての行の条件を満たさなければならない。

科目	前提となる科目または単位	条件	対象
博物館実習	博物館概論、博物館学E	左記の科目をすべて修得していること	1～3年次の全学生
	博物館学C、博物館学Dのうち1科目	左記の1科目を修得していること	
博物館実習	博物館概論、博物館学C、博物館学D、博物館学Eのうち2科目	左記の2科目を修得していること*	4年次以上の全学生
	博物館概論、博物館学Eのうち1科目	左記の1科目を修得していること*	

※正当な理由ありと、博物館学芸員養成課程委員会が認めた場合は上記にかかわらず履修を認めることができるので教務課に相談すること。

4. 「博物館概論」の授業コードは、15M07-***と20A01-***の2つである。20A01-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は、20A01-***で登録すること。
5. 「生涯学習論」の授業コードは、15M08-***と20A15-***の2つである。20A15-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は20A15-***で登録すること。なお、司書課程における15P08-***「生涯学習論」でこれにかえることができる。
6. 「視聴覚メディア論」の授業コードは15M09-***と20A14-***の2つである。20A14-

博物館学芸員(2018生)

は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は、20A14-で登録すること。

7. 博物館実習の履修には、博物館実習費が必要である。なお、これについては、別に定める。

留意事項

1. 必修科目の履修には2年以上の期間が必要となる。事前に履修計画をたてて十分に注意することが望ましい。なお、必修科目には、通常的时间割で開講する科目と集中講義で開講する科目があるので、注意すること。

2. 博物館実習費は、教務課の指示に従って納入すること（「博物館実習」を登録する年次の4月に納入）。

別途、博物館見学のための旅費等も必要である（実費）。

時間割などの都合で、途中で履修不能となっても返却しない。

3. 履修途中で留学予定の学生は、教務課の窓口にご相談すること。

4. 実習に関しては年度当初以外（授業開始後）の登録は原則として認めない。

* 博物館学芸員に関する事項は全てWebページによって知らせるので、常時「教務課Webページ」に注意すること。

[博物館実習履修の連絡事項]

「博物館実習」は初回登録時に4年次生を筆頭に、3年次生、2年次生の順番で優先的に履修を認める。ただし、4年次生の人数が定員に満たない場合には、3年次生、2年次生の順番で履修を認める。その場合3年次生以下は抽選とする。

博物館学芸員に関する授業科目履修要項

[2012~2017年度に入学した学生に適用]

博物館学芸員(以下「学芸員」という)とは、博物館法の規定による、博物館資料の収集、保管、展示および調査研究その他これと関連する事業について、その専門的事項をつかさどる専門的職員のことである。

本学で開講される学芸員に関する科目は、学芸員養成を目的としている。学芸員資格の取得を希望する者は、学芸員に関する科目を履修して規定単位を修得すれば、卒業と同時に博物館法に則り、本学の「学芸員資格証明書」が授与される(国際教養学部生は除く)。

博物館学芸員に関する授業科目

() 内は単位数

	法令上の科目名称	本学開講科目	受講年次
必修科目	博物館教育論 (2)	博物館学A (2)	1~3年次
	博物館資料保存論 (2)	博物館学B (2)	1~3年次
	博物館展示論 (2)	博物館学C (2)	1~3年次
	博物館資料論 (2)	博物館学D (2)	1~3年次
	博物館経営論 (2)	博物館学E (2)	1~3年次
	博物館実習 (3)	博物館実習 (3)	2~4年次
	博物館概論 (2)	博物館概論 (2)	1~3年次
目	生涯学習概論 (2)	生涯学習論 (2)	1~4年次
	博物館情報・メディア論 (2)	視聴覚メディア論 (2)	2~4年次

() 内は単位数

*選択科目	考古学概論 (2)	4 単位以上
	考古学入門 (2)	
	現代の考古学 (2)	
	東アジア考古学A (2)	
	東アジア考古学B (2)	
	東アジア考古学C (2)	
	日本史概論 (2)	
	外国史概論 (2)	
	文化史A (2)	
	文化史B (2)	
	美術A (2)	
	美術B (2)	
	日本史A (2)	
	地域の文化と歴史(西アジア) (2)	
	人類文化学特殊講義(中国的世界の形成) (2)	
	人類文化学特殊講義(縄紋文化論) (2)	
人類文化学特殊講義(農耕文化論) (2)		
人類文化学特殊講義(新大陸の考古学) (2)		
人類文化学特殊講義(物質文化論) (2)		
歴史と文明 (2)		

* 選択科目	文化人類学関係科目	文化人類学概論 (2) 社会人類学 (2) 宗教人類学 (2) 歴史人類学 (2) 民族誌論 (2) 現代の文化人類学 (2) 地域の文化と歴史 (アフリカ) (2) 地域の文化と歴史 (オセアニア) (2) 地域の文化と歴史 (東南アジア) (2) 地域の文化と歴史 (環太平洋) (2) 地域の文化と歴史 (南アジア) (2) 地域の文化と歴史 (アメリカ大陸) (2) 人類文化学特殊講義 (アフリカの社会人類学) (2) 人類文化学特殊講義 (アジアの社会人類学) (2) 文化理論 (2) 文化人類学A (2) 近現代史 (2) 地域と文明A (アジア) (2) 地域と文明B (ヨーロッパ) (2) 地域と文明C (アメリカ) (2)	4 単位以上
--------	-----------	--	--------

* 選択科目については、今年度不開講のものもあるので[共通教育科目]、[人文学部人類文化学科]、[総合政策学部総合政策学科] の講義概要を参照すること。

必要単位及び履修方法

1. 必修科目は、9 科目19単位を2年以上にわたって修得しなければならない。
2. 選択科目は、考古学・文化史関係科目の中から4 単位以上、文化人類学関係科目の中から4 単位以上の計8 単位以上を修得しなければならない。
3. 科目の履修条件
1つの科目の条件が、複数の行に記載されているときは、そのすべての行の条件を満たさなければならない。

科目	前提となる科目または単位	条件	対象
博物館実習	博物館概論、博物館学E	左記の科目をすべて修得していること	1～3 年次の 全学生
	博物館学C、博物館学Dのうち1科目	左記の1科目を修得していること	
博物館実習	博物館概論、博物館学C、博物館学D、博物館学Eのうち2科目	左記の2科目を修得していること*	4年次 以上の 全学生
	博物館概論、博物館学Eのうち1科目	左記の1科目を修得していること*	

※正当な理由ありと、博物館学芸員養成課程委員会が認めた場合は上記にかかわらず履修を認めることができるので教務課に相談すること。

4. 「博物館概論」の授業コードは、15M07-***と20A01-***の2つである。20A01-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は、20A01-***で登録すること。
5. 「生涯学習論」の授業コードは、15M08-***と20A15-***の2つである。20A15-***

は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は20A15-***で登録すること。なお、司書課程における15P08-***「生涯学習論」でこれにかえることができる。

6. 「視聴覚メディア論」の授業コードは15M09-***と20A14-***の2つである。20A14-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は、20A14-***で登録すること。
7. 博物館実習の履修には、博物館実習費が必要である。なお、これについては、別に定める。

留意事項

1. 必修科目の履修には2年以上の期間が必要となる。事前に履修計画をたてて十分に注意することが望ましい。なお、必修科目には、通常的时间割で開講する科目と集中講義で開講する科目があるので、注意すること。
2. 博物館実習費は、教務課の指示に従って納入すること（「博物館実習」を登録する年次の4月に納入）。
別途、博物館見学のための旅費等も必要である（実費）。
時間割などの都合で、途中で履修不能となっても返却しない。
3. 履修途中で留学予定の学生は、教務課の窓口にご相談すること。
4. 実習に関しては年度当初以外（授業開始後）の登録は原則として認めない。
* 博物館学芸員に関する事項は全てWebページによって知らせるので、常時「教務課Webページ」に注意すること。

[博物館実習履修の連絡事項]

「博物館実習」は初回登録時に4年次生を筆頭に、3年次生、2年次生の順番で優先的に履修を認める。ただし、4年次生の人数が定員に満たない場合には、3年次生、2年次生の順番で履修を認める。その場合3年次生以下は抽選とする。

司 書 課 程

司書に関する科目履修要項

[2018年度以降に入学した学生に適用]

図書館は、古来、情報を収集・整理・保存し、広く一般の利用の便を図る役割を担ってきた。今後、情報社会の進展に伴って、その役割が増大することがあっても、減少することはない。司書とは、情報の収集・整理・保存、利用等に関わる専門的職員のことである。

本学で開講される司書に関する科目は、司書資格を取得するためのものであり、所定の単位を修得した者に対して、本学の「司書講習修了証明書」を授与する（国際教養学部生は除く）。

1 資格取得のための要件

- 1) 卒業に必要な単位を修得すること。
- 2) 司書に関する科目について、必修科目を13科目22単位、および選択科目を2科目以上（2単位以上）、合計24単位以上を修得すること。
- 3) 司書資格について本学で開講される科目は以下のとおりである。

	新法令上の科目名称 (単位数)	本学開講科目 (単位数)	受講年次
必修	図書館概論 (2)	図書館情報学概論 (2)	1～4
	情報資源組織論 (2)	情報組織化論 (2)	1～4
	情報サービス論 (2)	情報サービス論 (2)	1～4
	図書館サービス概論 (2)	図書館サービス論 (2)	1～4
	図書館制度・経営論 (2)	図書館制度・経営論 (2)	1～4
	図書館情報資源概論 (2)	図書館情報資源概論 (2)	1～4
	図書館情報技術論 (2)	図書館情報技術論 (2)	1～4
	生涯学習概論 (2)	生涯学習論 (2)	1～4
	児童サービス論 (2)	児童サービス論 (2)	1～4
	情報資源組織演習 (2)	情報資源組織演習Ⅰ (1) 情報資源組織演習Ⅱ (1)	1～4
	情報サービス演習 (2)	情報サービス演習Ⅰ (1) 情報サービス演習Ⅱ (1)	1～4
計	22	22	
選択	図書館基礎特論 (1)	図書館基礎特論 (1)	1～4
	図書館サービス特論 (1)	図書館サービス特論 (1)	1～4
	図書館情報資源特論 (1)	図書館情報資源特論 (2)	1～4
	図書・図書館史 (1)	情報・メディア史 (1)	1～4
	図書館施設論 (1)	図書館施設論 (1)	1～4
	図書館総合演習 (1)		
	図書館実習 (1)		
	資格取得のための総単位数 (24)	本学資格取得のための総単位数 (24)	

2 受講手続き

- 1) はじめて受講する学生はガイダンスを必ず受けること。
- 2) 教務課資格担当の窓口で、司書課程受講者原簿を提出すること。
- 3) 司書課程費を納めること。金額は別に定める。

* 司書課程に関する事項は全てWebページによって知らせるので、常時「教務課Webページ」に注意すること。

3 科目を履修するための要件

- 1) 必要な科目を2年以上にわたって履修しなければならない。
- 2) ある科目を履修するための前提となる科目、講義科目とその演習科目といったように、科目間に強い依存関係が存在するものもある。

その関係にそって履修してもらうために、次の科目の登録には制約を設定した。

科目	前提となる科目または単位	条件	対象
図書館サービス論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	全学生
図書館制度・経営論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
図書館情報資源概論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
情報資源組織演習Ⅰ	情報組織化論	左記の科目を修得していること	
情報資源組織演習Ⅱ	情報組織化論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
情報サービス演習Ⅰ	情報サービス論	左記の科目を修得していること	
情報サービス演習Ⅱ	情報サービス論	左記の科目を修得していること	
図書館基礎特論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
図書館サービス特論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
情報・メディア史	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
図書館施設論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	

[注意事項]

- *「情報組織化論」の授業コードは15P02-***と20A02-***の2つである。20A02-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は、このコードで登録すること。
- *「生涯学習論」の授業コードは15P08-***と20A15-***の2つである。20A15-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は、このコードで登録すること。なお、博物館学芸員養成課程における「生涯学習論」でこれにかえることができる。
- *「情報資源組織演習Ⅰ」、「情報資源組織演習Ⅱ」、「情報サービス演習Ⅰ」、「情報サービス演習Ⅱ」は定員が設けられているため、初回登録時に4年次生を筆頭に、3年次生、2年次生の順番で優先的に履修を認める。ただし、4年次生の人数が定員に満たない場合には、3年次生、2年次生の順番で履修を認める。その場合3年次生以下は抽選とする。
- *「図書館情報資源特論」の授業コードは15P16-***である。ただし、授業コード13E05-001～002の学際科目「文化と情報1～2」と乗り入れて開講しているため、卒業単位に加えたい学生は、13E05-001～002で登録すること。
- *特論とは、基礎となる科目を理解したのちに、さらに詳しく論ずると位置づけられている科目群である。

司書に関する科目履修要項

〔2014～2017年度に入学した学生に適用〕

図書館は、古来、情報を収集・整理・保存し、広く一般の利用の便を図る役割を担ってきた。今後、情報社会の進展に伴って、その役割が増大することがあっても、減少することはない。司書とは、情報の収集・整理・保存、利用等に関わる専門的職員のことである。

本学で開講される司書に関する科目は、司書資格を取得するためのものであり、所定の単位を修得した者に対して、本学の「司書講習修了証明書」を授与する（国際教養学部生は除く）。

1 資格取得のための要件

- 1) 卒業に必要な単位を修得すること。
- 2) 司書に関する科目について、必修科目を13科目22単位、および選択科目を2科目以上（2単位以上）、合計24単位以上を修得すること。
- 3) 司書資格について本学で開講される科目は以下のとおりである。

	新法令上の科目名称 (単位数)	本学開講科目 (単位数)	受講年次
必修	図書館概論 (2)	図書館情報学概論 (2)	1～4
	情報資源組織論 (2)	情報組織化論 (2)	1～4
	情報サービス論 (2)	情報サービス論 (2)	1～4
	図書館サービス概論 (2)	図書館サービス論 (2)	1～4
	図書館制度・経営論 (2)	図書館制度・経営論 (2)	1～4
	図書館情報資源概論 (2)	図書館情報資源概論 (2)	1～4
	図書館情報技術論 (2)	図書館情報技術論 (2)	1～4
	生涯学習概論 (2)	生涯学習論 (2)	1～4
	児童サービス論 (2)	児童サービス論 (2)	1～4
	情報資源組織演習 (2)	情報資源組織演習Ⅰ (1) 情報資源組織演習Ⅱ (1)	1～4
	情報サービス演習 (2)	情報サービス演習Ⅰ (1) 情報サービス演習Ⅱ (1)	1～4
計	22	22	
選択	図書館基礎特論 (1)	図書館基礎特論 (1)	1～4
	図書館サービス特論 (1)	図書館サービス特論 (1)	1～4
	図書館情報資源特論 (1)	図書館情報資源特論 (2)	1～4
	図書・図書館史 (1)	情報・メディア史 (1)	1～4
	図書館施設論 (1)	図書館施設論 (1)	1～4
	図書館総合演習 (1)		
	図書館実習 (1)		
	資格取得のための総単位数 (24)	本学資格取得のための総単位数 (24)	

2 受講手続き

- 1) はじめて受講する学生はガイダンスを必ず受けること。
- 2) 教務課資格担当の窓口で、司書課程受講者原簿を提出すること。
- 3) 司書課程費を納めること。金額は別に定める。

* 司書課程に関する事項は全てWebページによって知らせるので、常時「教務課Webページ」に注意すること。

3 科目を履修するための要件

- 1) 必要な科目を2年以上にわたって履修しなければならない。
- 2) ある科目を履修するための前提となる科目、講義科目とその演習科目といったように、科目間に強い依存関係が存在するものもある。

その関係にそって履修してもらうために、次の科目の登録には制約を設定した。

科目	前提となる科目または単位	条件	対象
図書館サービス論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	全学生
図書館制度・経営論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
図書館情報資源概論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
図書館情報技術論	情報組織化論	左記の2科目を修得または同じ学期に履修していること	
	情報資源組織演習Ⅰ		
情報資源組織演習Ⅰ	情報組織化論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
情報資源組織演習Ⅱ	情報組織化論	左記の科目を修得していること	
情報サービス演習Ⅰ	情報サービス論	左記の科目を修得していること	
情報サービス演習Ⅱ	情報組織化論	左記の2科目を修得していること	
	情報資源組織演習Ⅰ		
図書館基礎特論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
図書館サービス特論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
情報・メディア史	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	
図書館施設論	図書館情報学概論	左記の科目を修得または同じ学期に履修していること	

[注意事項]

- *「情報組織化論」の授業コードは15P02-***と20A02-***の2つである。20A02-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は、このコードで登録すること。
- *「生涯学習論」の授業コードは15P08-***と20A15-***の2つである。20A15-***は人文学部共通科目のコードである。この科目を卒業単位に加えたい学生は、このコードで登録すること。なお、博物館学芸員養成課程における「生涯学習論」でこれにかえることができる。
- *「情報資源組織演習Ⅰ」、「情報資源組織演習Ⅱ」、「情報サービス演習Ⅰ」、「情報サービス演習Ⅱ」は定員が設けられているため、初回登録時に4年次生を筆頭に、3年次生、2年次生の順番で優先的に履修を認める。ただし、4年次生の人数が定員に満たない場合には、3年次生、2年次生の順番で履修を認める。その場合3年次生以下は抽選とする。
- *「図書館情報資源特論」の授業コードは15P16-***である。ただし、授業コード13E05-001～002の学際科目「文化と情報1～2」と乗り入れて開講しているため、卒業単位に加えたい学生は、13E05-001～002で登録すること。

*特論とは、基礎となる科目を理解したのちに、さらに詳しく論ずると位置づけられている科目群である。

学校図書館司書
教諭 課程

学校図書館司書教諭に関する科目履修要項

学校図書館司書教諭とは、小学校・中学校・高等学校などで、学校図書館の専門的職務に従事する教諭である。児童・生徒が学校図書館を活用して、自ら学び、自ら考える力を育てるために、力量のある司書教諭が求められている。司書教諭になるには、学校図書館司書教諭に関する科目5科目10単位を修得すると共に、教育職員免許状を取得しなければならない。所定の単位を修得した者に対して、文部科学省より「司書教諭講習修了証書」を授与する。

1 資格取得のための要件

- 1) 卒業に必要な単位を修得すること。
- 2) 教育職員免許資格を取得すること。
- 3) 学校図書館司書教諭に関する科目、5科目10単位を修得すること。
- 4) 司書教諭資格取得のために必要な科目は以下のとおりである。

	法令上の科目名称 (単位数)	本学開講科目 (単位数)	受講年次
必修	学校経営と学校図書館 (2)	学校経営と学校図書館 (2)	2～4
	学習指導と学校図書館 (2)	学習指導と学校図書館 (2)	2～4
	読書と豊かな人間性 (2)	読書と豊かな人間性 (2)	2～4
	情報メディアの活用 (2)	情報メディアの活用 (2)	2～4
	学校図書館メディアの構成 (2)	情報組織化論 (2)	1～4
計	10	10	

2 受講手続き

- 1) はじめて受講する学生は、ガイダンスを必ず受けること。
- 2) 教務課資格担当の窓口で、司書教諭課程受講者原簿を提出すること。
- 3) 学校図書館司書教諭課程費を納めること。金額は別に定める。

* 司書教諭課程に関する事項は全てWebページによって知らせるので、常時「教務課Webページ」に注意すること。

司書教諭講習修了証書申請の手続きについて（重要）

司書教諭資格は教職と司書教諭の単位をすべて修得しただけでは取得することはできない。必ず、卒業確定者発表時に手続きをすること。（詳しくは「教務課Webページ」に記載）

申請の流れは以下の通りである。

- 1 卒業確定者発表時に司書教諭の申請の手続きを行う。
- 2 卒業年の5月頃に申請書類を南山大学から申請者に送るので、申請書類に記入し、必要書類を整えて返送すること。南山大学から愛知教育大学に送付する。
- 3 愛知教育大学は、この地区の申請書を一括して文部科学省に申請する。
- 4 最終的に、司書教諭講習修了証書が発行されるのは卒業年の翌年になる。

卒業確定者発表時	卒業年の5月頃		卒業翌年の5月頃
申請の手続き (詳しくは「教務課Webページ」を参照)	書類を南山大学から申請者に送付 ↓ 書類記入後、南山大学へ書類を返送	南山大学から返送書類を愛知教育大学に送付。愛知教育大学から文部科学省に申請。	司書教諭講習修了証書が送付される。

2020年 3月10日 印刷

2020年 4月1日 発行

編集発行者 **南 山 大 学**

名古屋市昭和区山里町18 (〒466-8673)

教務課 電話 052 (832) 3117

印刷所 **凸版印刷株式会社中部事業部**

名古屋市西区野南町19 (〒452-8571)

電話 (052) 503-5111(代)